

第二章 60年代における新自由主義と新保守主義の登場

60年代に入ると、前章で検討した戦後コンセンサス政治を批判するニューライトの政治勢力が登場してきた。そこには、戦後福祉国家の介入主義の拡大を経済的自由主義の立場から批判する新自由主義の潮流と、戦後社会の秩序の解体を批判する新保守主義の潮流とが含まれていたが、60年代にはこの二つの潮流はもっぱら一人の政治家によって代表された。その人物こそ、本章の主演となるイノック・パウエルである。以下、本章ではパウエルの政治構想に焦点を当てながら、60年代に新自由主義と新保守主義が登場してくる過程を検討していくことにするが、便宜上二つを分けて見ていくことにしたい。というのも、新自由主義と新保守主義では登場の仕方とその背景が異なっているからである。

本章の構成は、新自由主義の登場過程とその主張の内容を検討する前半部と、新保守主義に焦点を当てる後半部に分かれている。前半部では、まず第一節で、60年代のコーポラティズム政治の展開について概観した後、第二節で、そのコーポラティズムへの批判として展開されたパウエルの新自由主義について検討する。そして、後半部の第三節では、新保守主義に目を転じて、その主張の特徴と登場の背景について論じる。さらに、第四節では、新保守主義のなかでも特に大きな政治的反響を引き起こしたパウエルのナショナリズムについて検討することにしたい。

第一節 60年代のコーポラティズム政治の展開

1- (1) 60年代のイギリス政治——コーポラティズムにもとづく計画化戦略とその失敗

新自由主義は、直接的には、60年代に戦後コンセンサス政治の延長線上で展開されたコーポラティズム政治への批判として登場した。そこで、以下、まず60年代のコーポラティズム政治について見ておくことにしよう。

俗に「ストップ・ゴー」と呼ばれる短期的な経済変動に悩まされながらも、50年代のイギリスは、戦後の世界的な経済好況に支えられて、比較的繁栄を謳歌することができた。これについては前章でも見たとおりである。しかし、60年代に入る頃には、こうした楽観的雰囲気にも明らかに陰りが見え始めるようになった。確かにイギリスは、過去と比べて良好な経済成長を遂げてはいたが、アメリカ、ドイツ、日本といったその主要な競争相手国と比べて、生産性の上昇率や経済成長率といった点において遅れをとっていることが明らかになりはじめたからである。国際貿易におけるイギリス製品のシェアも着実に低落していった。これが、イギリス経済の相対的衰退と言われる問題である¹。そうしたイギリス経済の脆弱性は、具体的には、完全雇用を維持しつつ、物価を安定させ国際収支を

¹ イギリス経済の相対的衰退については、膨大な研究がある。Andrew Gamble, *Britain in Decline Second Edition* (Macmillan, 1985) (邦訳『イギリス衰退100年史』都築忠七・小笠原欣幸訳、みすず書房、1987年) ; David Coates, *The Question of UK Decline* (Harvester Wheatsheaf, 1994) ; Richard English and Michael Kenny(ed.), *Rethinking British Decline* (Macmillan, 2000) (邦訳『経済衰退の歴史学』川北稔訳、ミネルヴァ書房、2008年) .

均衡させることが困難になるというかたちで徐々に表面化していった。

こうした経済の相対的衰退に対処する方策として、60年代以降に採用されるようになったのがコーポラティズムにもとづく経済計画化戦略であった。これは、財政・金融政策を梃子にしたケインズ主義的な間接的国家介入から、所得政策などによる直接的な産業介入への転換を含むものであり、その点で当初の戦後コンセンサス政治の内容を部分的に修正するものであった。しかしながら、コーポラティズム戦略は、コンセンサス政治の延長線上に位置づけられるべきものである。というのも、コーポラティズム戦略は、保守・労働両政権を通じてほぼ一様に追求されたからである。さらに、コーポラティズム戦略は、明らかに戦後福祉国家を補強する目的で採用されたものであった。その最大の目的は、福祉国家と完全雇用を維持するための前提条件として、持続的で安定した経済成長を実現することであった。

ここでいうコーポラティズム型の経済戦略とは、政府、経済界、労働組合の代表からなる三者協議機関を設け、それを通して国民経済にたいする国家の介入を強化しようとする政策的手法をさしている。これは、イギリスにかぎらず、戦後の西ヨーロッパの多くの国で採用され発展した政治手法であるが、多くの場合そこで最も大きな問題となったのは、インフレ抑制のために労働組合から賃金抑制への同意を引き出すことができるかどうかであった。その際、賃金抑制と引き換えに政府の側からは、社会保障制度の拡充などの政策が約束されることが多く、インフレを回避しつつ経済成長と福祉国家を両立させようとする政治戦略として、多くの政治家や研究者から注目を集めた²。

イギリスでは、こうしたコーポラティズム戦略が、60年代初頭の保守党マクミラン政権のもとでまず着手され、その後64年に誕生した労働党ウィルソン政権によって本格的に展開された³。60年代のイギリスで、コーポラティズム的計画化戦略の中心的舞台となったのは、62年から活動を開始した国民経済発展協議会(National Economic Development Council、以下NEDCと表記)である。NEDCは、政府、経済界、労働組合(TUC)の代表からなる典型的な三者協議機関であり、そこで協議をへて経済成長計画が策定された。やや単純化して述べれば、経済成長目標の達成のために、経済界にたいしては民間投資を拡大することが、労働組合にたいしては賃金の上昇幅を生産性の上昇の範囲内に抑制することが求められたのである。ただし、注意しなければならないのは、こうした計画化政策がフランス型の「指針的計画化(indicative planning)」をモデルにしたものであり、経済界と労働組合にたいして法的な強制力をもつものではなかったことである。経済界と労働組合を経済計画の協議に参加させることで、彼らの自発的な協力が期待されるにとどまったのである。

保守党政権のもとでは、年率4%の経済成長を掲げる5ヶ年計画が発表されたが、これは、64年の政権交代によって頓挫した。しかし、その後、かわって政権についた労働党ウィルソン政権は、さらに計画化と介入の試みを強化していった。ウィルソン政権は、保守党政権からNEDCを引き継いだだけでなく、経済計画の作成と実施を担当する経済問題省(Department of Economic Affairs)を新たに設置して「国民経済計画」を作成・発表したのである。さらに、それ以外にも、産業への先端

² コーポラティズムについては、Philippe C. Schmitter and Gerhard Lehmbruch(ed.), *Trends toward Corporatist Intermediation* (Sage,1979) (邦訳『現代コーポラティズム I』山口定監訳、木鐸社、1984年) ; John Goldthorpe, *Order and Conflict in Contemporary Capitalism* (Clarendon Press,1984) (抄訳『収斂の終焉』稲上毅ほか訳、有信堂、1987年) ; Alan Cawson, *Corporatism and Political Theory* (Blackwell,1986).

³ 詳しくは、Jacques Leruez, *Economic Planning and Politics in Britain* (Barnes and Noble,1975).

的科学技术の導入を促すためにテクノロジー省 (Ministry of Technology) を設置したほか、企業の合併・再編を推進し効率化を進める目的で産業再編公社 (Industrial Reorganisation Corporation) を設立するなどして、国家の産業介入を強力に拡大し、押し進めていった。国家主導のもとで、産業の近代化と効率化がはかられたのである。

こうした 60 年代の経済計画化戦略は、イギリスのフォード主義経済の不完全性を克服しようとする試みであったといえる。それは、技術革新の導入や企業合併によって規模の経済の実現が追求されたことから明らかである。さらに、ウィルソン政権の所得政策に生産性協約の考え方が取り入れられたことも注目に値する。すなわち、政府は、所得政策によって賃金抑制を行なわれるなかで、労働者が職場の制限的労働慣行を緩和して生産工程の合理化に協力する場合にかぎって特例的な賃金上昇を認める方針を打ち出し、生産性の向上を間接的に誘導しようとしたのである。

しかし、結論的に言えば、こうした 60 年代のコーポラティズム戦略は、掲げた成長目標をまったく達成することができなかった。失敗の最大の原因は、経済計画が実効性をもたなかったことである。その理由としては第一に、すでに述べたように、そこでの経済計画は指針的なものであり、経済界と労働組合にたいして強制力をもつものではなかったことがあげられる。ただし、それだけが失敗の原因ではなかった。なぜなら、指針的計画化という手法自体は、フランスの成功例に倣ったものであり、法的強制力をもたないことが必ず計画化の失敗をもたらすわけではないからである。したがって、そこには、イギリスに特有の第二の要因があったと考えなければならない。その要因とは、一言で言えば、経済界と労働組合の非集権的構造である。つまり、経済界と労働組合の中央代表が、経済計画や所得政策に合意したとしても、それが個々の企業や生産現場で実効力を発揮することができなかったのである。

まず経済界について言えば、そもそも 65 年に CBI (Confederation of British Industry) が設立されるまでは、主要な経済団体は三つに分かれていた。また、これらの団体は主に製造業を中心とした団体であり、イギリス経済において重要な位置を占めるシティの金融界の代表はそこには含まれていなかった。総じて、イギリスでは、総資本の利害を集約し代表するための構造が非常に脆弱だったのである。言うまでもなく、そうした分散状況のもとでは、中央で合意された計画に各産業や各企業を従わせることは非常に困難であった。

英・仏・独の三ヶ国における戦後国家の経済介入を比較分析したピーター・ホールは、フランスとイギリスでの計画化の成功と失敗を分けた一つの要因として、金融資本にたいする国家の統制力の有無を挙げている。彼によれば、フランスの政府は、銀行にたいする強い影響力をとおして産業への中・長期的な投資をかなりの程度コントロールすることができたのにたいして、イギリスの政府はそうした統制力をほとんどもっていなかった⁴。さらに、シティの金融資本はもともと海外指向性が強く、国内投資への関心が希薄であった。そうしたなかでは、国内投資を計画的に増大させていくことは非常に困難だったのである。

労働組合も同様の問題を抱えていた。もちろん、経済界とは違って、労働組合は、TUC というれっきとした単一のナショナルセンターを有していた。ところが、その巨大さと歴史の古さにもかかわらず、TUC が労働組合運動全体にたいしても統制力は非常に限られていたのである。とりわけ、

⁴ Peter Hall, *Governing the Economy* (Polity, 1986).

第一章でもふれておいたように、戦後の労働運動のなかでは、賃金や労働条件の実態を左右する権限は、全国的産別組合の幹部から職場レベルのショップ・スチュワードへと移っていた。ショップ・スチュワードたちは、職場レベルで組織される非公式ストを武器に、全国的産別交渉で決定される賃金水準をこえる上積み分を獲得するようになっていたのである。そうした状況のなかでは、TUCはおろか、全国産別組合ですら末端で決定される賃金動向には限られた影響力しか及ぼすことができなかったのである⁵。

イギリスでのコーポラティズム的計画化の試みが相次いで失敗に終わった背景には、以上のような経済界と労働組合の独特の構造があった。たとえば、労働党政権の国民経済計画では、64年から70年の期間に、25%の生産増加と38%の投資増加が見込まれたが、実際には民間投資の不足から生産増加は14%、投資増加は20%にとどまった⁶。また、所得政策についても、労働者たちは、職場での強力な交渉力を持ち、政府によって設定された賃金上昇標準をはるかにこえる賃上げを達成していった。その結果、国民経済計画は、計画半ばの68年以降はほとんど意味をもたないものになってしまったのである。

第二節 新自由主義の登場

このように、60年代のイギリスでは、コーポラティズム的計画化戦略の試みとその失敗が繰り返されたが、そうした背景のもとに、60年代の半ば頃からそれを批判する新自由主義的な政治勢力が登場してきた。とりわけ、ウィルソン政権の国民経済計画の挫折が明らかになっていくなかで、新自由主義勢力は、保守党内で着実に影響力を拡大させていくことになるのである。

2- (1) 進歩的保守派の計画化戦略

新自由主義派の主張とその影響力の拡大について検討する前に、まず、保守党の側からコーポラティズムを主導した進歩的保守派の議論を見ておくことにしたい。保守党内において計画化政策の採用を最も積極的に主張したのは、進歩的保守派の「ボウ・グループ」であった。

たとえば、ボウ・グループが発行する雑誌『クロスボウ』は、61年秋号の社説でつぎのような議論を展開して、フランス型の経済計画化をイギリスに導入することを主張していた⁷。そこでは、まずつぎのような状況認識が語られた。50年代にイギリスの経済状況は、確かに実態的な改善を見た。しかし、それは、アメリカからの借款やマーシャル・プランによる支援があったこと、ドイツや日本といった競争相手国の戦後再建が遅かったことなど、かなりの程度に幸運に支えられたものであった。実際に、世界輸出に占めるイギリスのシェアは着実に低下しており、国民所得の成長も他の先進諸国に比べてかなり低いレベルにとどまっている。そうしたイギリスの失敗の「最も重要な原因は、経済を管理運営する方法が理解されていない点にある」。いまや問題の焦点は、国家の経済介入の縮小か

⁵ 60年代の所得政策については日本でも詳細な研究がなされている。熊沢誠『国家のなかの国家』日本評論社、1976年；高橋克嘉『イギリス労使関係の変貌』日本評論社、1987年。

⁶ Colin Leys, *Politics in Britain* (Verso, 1986), p. 81.

⁷ 'What is to be done?', *Crossbow*, Autumn (1961), pp. 5-7. [] 内は筆者、強調は原文。

拡大かという「教条的議論」ではなく、「国家がどういった役割を果たさなければならないか」である。「国家には経済を機能させる責任があるのだ」。保守党は、もはや「経済の計画化の必要性を一笑にふすことはできない。・・・政治家に求められる役割は、精力的な自信を持ってわが国の戦略を壮大なスケールで計画し、われわれが求める社会像を決めることである。そして、つぎに細かな道筋を描き出すのが経済の専門家である。彼らが成功をおさめるためには、官僚の最も優秀な頭脳が〔フランスの〕計画化総局のような機関に集められる必要があるのだ」。社説は、こう述べて、フランス型の計画化をイギリスに導入することを求めたのである。

以上のように、イギリス経済の成長が他の競争国に遅れをとっているという認識のもとに、国家の経済介入の拡大と官僚制の強化が保守党の内部から主張されたことは、注目に値する。第一章で見たように、保守党は、福祉国家と混合経済体制を容認するようになったとはいえ、50年代には一貫して労働党のめざす福祉国家は国家主義的で官僚主義的であるとの批判を繰り返していた。当時の保守党は、戦後労働党政権が前進させた国家介入の境界線をそのまま維持することについては認めたが、自らそれをさらに前進させることについては否定していたのである。その意味において、さらに国家の介入を強化せよというボウ・グループの主張は、保守党の政策に大きな修正を迫るものであった。

こうした国家介入の拡大の必要性を容認し正当化することは、プラグマティズムを是とする進歩的保守派——なかでも特にその第二世代——にとって、それほど難しいことではなかった。彼らは、国家の活動と責任の範囲は決して固定的ではなくその時代の状況と要請に応じて変化するものだと考えていた。端的に言えば、彼らにとっては、国家介入の拡大も官僚制の強化も、それが保守党の支配のもとで行なわれるかぎり、さほど問題視されるべきものではなかったのである。

ほぼ60年代の前半を通じて、『クロスボウ』の誌上では、コーポラティズム的計画化戦略を支持する議論が精力的に展開された。ここでは、そこで主張された論点として三つの点を指摘しておこう。まず第一に、コーポラティズムは、まさに現代における「一つの国民」理念の具体化であると主張された。NEDCのような三者協議機関は、政府と経済界と労働組合がそれぞれの階級的個別利害をこえて、国民的・国家的利益のために協力する場であるとして正当化されたのである⁸。また、計画化による経済成長のパイの増大を基盤にしてこそ、社会の分裂を阻止し調和を達成することができるのだという点が強調された⁹。第二に、個人の自由や選択は、計画化と矛盾するものではなくむしろ計画化の枠組みのなかでこそ実効性をもつのだという主張がなされた¹⁰。たとえば、デイビッド・ハウエルは「議論されるべきは、もはや自由・個人と計画化の対立ではなく、計画化の枠組みのなかでいかにして自由と機会を確保すべきかである」と述べて、両者を両立させる保守主義の現代的理念が必要であると主張している¹¹。第三に、経済の成長と拡大こそが保守党政権の継続のための条件であることが強調された¹²。多少敷衍して述べれば、当時の進歩的保守派のあいだでは、つぎのような好循環が想定されていたと考えられる。すなわち、計画化による経済成長の達成は、保守党政権の支持基

⁸ たとえば、'A new Tory democracy', *Crossbow*, April-June(1963); 'The Conservative Reputation', *Crossbow*, July-Sept(1963), pp.5-6.

⁹ 'Bow notebook', *Crossbow*, July-Sept(1962), p.11.

¹⁰ Russell Lewis, 'Planning with a free economy', *Crossbow*, July-Sept(1964).

¹¹ David Howell, 'Modern Conservatism in search of its principles', *Crossbow*, July-Sept(1963). 強調は原文。

¹² David Howell, 'An economy for professionals', *Crossbow*, Jan-Mar(1964).

盤をより強固にするものであり、そして保守党政権が継続する限りは国家主義や官僚主義の弊害が生じることはない。

こうした点と関連して注目されるのが、当時の進歩的保守派がどのような階層を保守党の支持基盤のターゲットにしていたのかという問題である。彼らが最大の関心を向けたのは、新中産階級であった。そこでいわれる新中産階級とは、つぎのような階層として想定されていた。すなわち、もともとは労働者階級の出身でありながら、戦後福祉国家のもとでの教育機会の拡大の恩恵を受けて一定の階級上昇を果たし、ホワイトカラーや専門職についている人びとである。注目すべきことにこの階層は、特定の支持政党をもたない「政治的ホームレス」¹³であると考えられていた。彼らは、「自らの努力と自らの能力によっての上がってきた」¹⁴人びとであり、その点で労働運動の集団主義からは距離を置き、反社会主義的ですからあるとされたのである。産業社会の高度化とともに、そうした新中産階級が着実に増加しつづけていくであろうとの予測のもとに、進歩的保守派は、彼らからの支持を拡大できるかどうか保守党政権を持続させる最大の鍵であると考えた。新中産階級は「豊かな社会」の最大の受益者であり、その支持を拡大するためにはなによりもまず高い経済成長を達成することが必要であった。だからこそ、進歩的保守派は、経済成長の達成のために計画化を導入することを厭わなかったのである。

2- (2) 新自由主義の登場——イノック・パウエル

こうして進歩的保守派の主導のもとに、保守党は新たに計画化路線を採用したが、もちろん、これにたいしては強い異論が提起されることになった。計画化路線を批判して、新たに登場してきたのが新自由主義派であった。しかも、注目すべきことに、この新自由主義派の潮流は、かつて戦中にベバリッジの福祉国家構想に反対した自由主義的右派の復活というよりは、従来の進歩的保守派のなかからの分岐というかたちで登場してきたのである。

60年代における新自由主義派の議論を最も強力かつ明確なかたちで展開し、その象徴的な人物となったのがイノック・パウエルであった。少し彼の経歴から見ていくことにしよう¹⁵。

パウエルは、もともとギリシア古典の研究者であった。彼は、ケンブリッジのトリニティ・カレッジで古典を学び、ツキディデスについての研究でフェロー資格を取得した後、1936年にはいったんオーストラリアに渡ってシドニー大学のギリシア語教授の職についている。しかし、学者パウエルにとって、第二次大戦の勃発は大きな転機となった。愛国心の強かったパウエルは、戦争の開始後すぐさま、教授職を辞してイギリス本国に戻り志願兵として軍務についたのである。その後、彼が研究職に戻ることはなかった。軍では、諜報任務などをへて戦争の終期にはインドに赴任している。

戦争終結後、軍隊を離れたパウエルは、政治家への道を歩み始めることになった。まず彼は、保守党調査局のスタッフとしてバトラーのもとで働いた後、50年の選挙でイングランド中部のウォルバーハンプトン南西地区から出馬して議員に初当選した。

第二次大戦時の彼の行動からも察せられるように、パウエルは、熱烈な愛国主義者であり、また当

¹³ Charles Curran, 'The new model bourgeoisie', *Crossbow*, Oct-Dec(1962), p.19.

¹⁴ *Ibid.*, p.21.

¹⁵ パウエルの評伝はいくつかある。筆者が参照したものとしては、Andrew Roth, *Enoch Powell* (Macdonald, 1970); Patrick Cosgrave, *The Lives of Enoch Powell* (Bodley Head, 1989).

初は伝統的な意味での帝国主義者でもあった。政治家になりたての頃のパウエルはつぎのように語っている。イギリス帝国は「われわれの存在そのものの拠り所」であり、「差し迫る帝国の解体に歯止めをかける」ことこそが自らの政治的使命であると¹⁶。彼は、インドの独立に最後まで反対し、チャーチルにインドの再征服のために何個師団が必要か進言したという逸話すら残っているほどである。

しかし、案に相違して、50年代にパウエルの政治活動の舞台となったのは、外交政策というよりはむしろ国内政策の分野であった。彼は、進歩的保守派の第二世代の理論家として、前章で見たような50年代の保守党の社会政策や経済・産業政策の形成を主導したのである。その当時から、パウエルの主張は、どちらかといえば進歩的保守派のなかでは自由企業や自由競争といった要素を重視する傾向にはあったが、それでも明らかに大枠では戦後のコンセンサス政治の枠組みを容認する立場にあった¹⁷。

そのパウエルが、60年代に入って以降、コンセンサス政治から逸脱し、むしろそれを否定するような主張を展開し始めたのである¹⁸。そこでの彼の主張は、政府が財政・金融政策によって経済の動向を左右することができるというケインズ主義的な考え方そのものを否定するものであり、またイギリス経済の成長は国家の介入の強化によってではなく自由市場の競争原理を導入することによってのみ可能となるというものであった。とりわけ、パウエルが激しい批判の矛先を向けたのは、コーポラティズム的計画化戦略であった。その批判は、直接的には労働党の計画化政策を批判するかたちで展開されることが多かったが、明らかにそれと同時に進歩的保守派の路線をも批判するものであった。以下、60年代のパウエルの新自由主義的主張を検討していくことにするが、ここでは四つの点に注目しておきたい。

2- (3) パウエルの新自由主義の特徴

① 自由社会と社会主義の二者択一性

第一に、パウエルは、自由社会と社会主義国家のあいだの二者択一性を強調することで、進歩的保守派に特有の「中間の道」的発想を否定した。彼が繰り返し強調したのは、社会主義と自由経済は根本的に対照的な性格をもつ体制であり、互いに相容れない社会システムであるという点であった。彼によれば、社会主義とは、中央政府の一握りのエリート集団によって社会と経済に関する決定権が独占されている社会であり、これにたいして自由社会とは、人びとに選択の自由が与えられさまざまな決定権が社会のなかに広範囲に分散している社会である。そして、この二つのうちのどちらかを選択しなければならず、その中間に道はないと彼は主張したのである。

注目しておきたいのは、ここで言われる社会主義がかなり広い内容の概念だということである。つ

¹⁶ Paul Foot, *The Rise of Enoch Powell* (Penguin Books, 1969), p.10, p.14.

¹⁷ 55年にパウエルが編集担当の一人として携わった「一つの国民グループ」のパンフレット『変化を味方につけて』は、当時としては比較的に自由市場や自由企業の役割を強調する内容であった。Enoch Powell and Angus Maude(ed.), *Change is Our Ally* (Conservative Political Centre, 1954).

¹⁸ こうした60年代以降のパウエルの転向の理由を彼の議論から推察するのは、かなり困難である。コーポラティズム化が進むなかで、国家介入が強化されることに懸念を表明する政治家は他にもいたが、そのなかでも明らかにパウエルは突出していた。パウエルの評伝の著者たちが共通して指摘するように、彼は非常にストイックな性格で、人付き合いを苦手とする非社会的な人物であった。そうした彼の個人的な資質も、周囲の政治家とのしがらみから自由に、コンセンサス政治を大胆に批判する主張を展開させた一つの要因であると思われる。

まりパウエルの言う社会主義とは、生産手段を公有化した社会体制をさすわけではなく、国家が経済に介入し影響力を行使することが認められている社会体制すべてを含むものであった。彼にとっては、混合経済も計画化経済もおしなべて社会主義であり否定されるべきものとされたのである。とりわけ、進歩的保守派や労働党が押し進めていたコーポラティズムは、「ファシズムとして知られている国家社会主義の形態」¹⁹にほかならないとして厳しく批判されている。

さらに、パウエルが強調したのは、自由で民主主義的な社会の基盤となりうるのは、唯一自由経済のみであるという主張であった。彼はこう述べている。「自由企業経済は、民主主義の真の対応物であり、すべての人びとに決定権を与える唯一のシステムである。商店に行き、いくつかある商品のなかから一つの商品を選んでいる人びとはすべて、経済の投票箱に票を投じているのである」²⁰と。パウエルにとっては、「人びとが自らの経済的決定を自由に下す社会のみが、人びとが言論、思想、行動といった他の点でも自由でありつづけるような社会」²¹であった。

以上のような議論からも垣間見えるように、パウエルにとって、自由社会と社会主義の対立とは、すなわち民主主義かエリートによる専制かという対立以外の何ものでもなかった。要するに、彼の社会主義批判とはある種のエリート主義批判であり、その観点から、自由経済こそが人びとに権力を与え彼らのイニシアティブと活力を最大限に活用しうる唯一の体制であるという主張がなされたのである。反エリート主義は後に見るパウエルの新保守主義にも通底する特徴の一つである。

いずれにしても、こうしたパウエルの議論の狙いは、保守党に計画化路線を放棄して自由企業と自由競争を掲げる政党に脱皮することをうながす点にあった。彼にとっては、保守党は「自由な選択と自由企業と自由競争のための政党であり、資本主義の政党であり、そうでなければ現代世界において何の役にも立たない」²²ものだったのである。50年代からすでにパウエルの主張には自由主義的な傾向が見られたとはいえ、以上に見てきた60年代以降の徹底した自由経済擁護論は、明らかに彼の立場の大きな転換を意味していた。

②計画化の不可能性

この点と関係して第二に注目しておきたい点は、彼の計画化否定論である。上で述べたように、パウエルは、社会主義と自由経済の二者択一性を強調することで計画化を批判したが、それだけでなく彼は、経済の計画化は本質的に不可能であるという議論を展開してさらにその主張を補強した。曰く、「長期的な経済計画は、その本性からして失敗を運命づけられている」のであり、「それは決してうまくいかなかったし、これからもうまくいくことは決してない」²³と。彼は二つの点からこのことを説明している。まず第一に、計画化の成功のためには、その立案者が膨大な量の情報と知識を吸収し、それにもとづいてすべての事細かな事柄を決定し操作しなければならないが、そんなことは不可能である。さらに第二に、計画は常に硬直的であり、社会の変化にすばやく対応できるものではない。すなわち、「現実生活の世界では、常にいつでも計画立案者が予想せず予想しえない経済的变化が生じ、彼らの精密なモデルと数値のすべてを紙くずにしてしまう。そうした変化に国を適応させ、好機に転

¹⁹ Enoch Powell, *Freedom and Reality* (Arlington House, 1969), p.122.

²⁰ Ibid., p.22

²¹ Enoch Powell, *A Nation Not Afraid* (Hodder and Stoughton, 1965), p.25.

²² Ibid., p.24.

²³ Powell, *Freedom and Reality*, p.41.

じさせることができるのは唯一企業の最大限の自由と競争のみである」²⁴。

ここにも述べられているように、パウエルは、計画経済よりも自由市場のほうが優れた経済システムであるという点を再三強調した。たとえば、彼は、経済成長のために必要な産業の近代化は、進歩的保守派や労働党が言うように国家による計画化の介入ではなく、自由競争によってこそ達成されると主張している。すなわち、

「自由企業と競争の条件のもとでは近代化を企図する必要もなければ、近代化を政府の命令によって導入する必要もない。近代化は自然のうちに起こり、起こりつづけるのである。もはや近代的とは言えなくなった企業や産業、あるいは社会的態度は単純に存在しつづけることができないのであり、廃れて、近代的な別のものにとってかわられるのである」²⁵。

パウエルにとっては、自由市場で作用する利潤と価格のシステムこそ、資本や労働力といった生産的資源を最善の方法で活用し、最良の結果をもたらしてくれる唯一のシステムであった。したがって、そうした自由市場の活動をねじ曲げ妨げようとする国家の介入は、すべて排除すべきものとされたのである。

③パウエルとハイエク

以上に見てきた、二つの点でのパウエルの議論は、実はハイエクのそれに非常によく似ていた。あらゆるコレクティビズムの傾向は独裁政治に行き着かざるをえないとして、自由経済と全体主義国家の二者択一性を主張する論法は、『隷属への道』以来のハイエクのライトモチーフである。パウエルにとってもハイエクにとっても、計画化などの国家による経済介入は一握りのエリートによる恣意的専制支配に道を開くものにほかならなかったのである。

このことに関連してさらに指摘しておけば、両者はともに、そうしたエリートの専制を防ぐ手段として、法の支配の価値を高く評価する点でも共通していた。そこで言われる法とは、一般的・抽象的で、広く知られており万人に普遍的に適用されるようなルールのことであり、彼らによれば、そうした法こそが恣意的な政治支配から個人の自由を保護するのである。こうした観点から、二人はともに、現代国家の活動領域の拡大とともに増大してくる個別具体的な内容をもった法、特定集団のみを対象とした法の存在を批判したのである。

パウエルは、この点を国家の「規制 (regulation)」と「(介入 intervention)」を区別するというかたちで論じている。彼によれば、規制とは、自由市場の一般的ルールを執行することであるのに対して、介入とは、個別具体的な目的をもって市場に介入することである。この区分けに従えば、国家は、その介入的活動を通じて「社会のあらゆる成員の経済活動を細部にわたって指示する責任を負うようになるのである」²⁶。

さらに、計画化の不可能性についても、パウエルとハイエクの主張は非常によく似ていた。ハイエ

²⁴ Ibid., p.41.

²⁵ Powell, *A Nation Not Afraid*, p.13.

²⁶ Powell, Speech at Cambridge Union, 6,February,1968. quoted in T.E.Utley, *Enoch Powell* (William Kimber,1968),p.120.

クの新自由主義の最もユニークな点の一つは、彼が知識論の観点から自由市場を擁護する議論を展開した点にある。ハイエクが強調したのは、「いかなる人間知性であろうとも社会の運行を司る知識をすべて理解することはできない」²⁷という点であった。彼によれば、「人間の知ることが増えるほど、すべての知識のうち、あるひとりの人が吸収することのできる部分はますます小さく」なっていくのであり、また「文明化すればするほど、各個人は人間の文明の働きを左右する事実についてますます相対的に無知に」ならざるをえないのである²⁸。そうした人間の知識の限界性のゆえに、計画化のように人間が意図的に経済をコントロールしようとする試みは必然的に失敗するとハイエクは結論づけたのである。

ハイエクにとっては、自由市場こそが、人間の知識の限界性を補完できる唯一のシステムであった。彼によれば、人間はその知識の限界性のために、実際の生活においてはさまざまな習慣、伝統、制度といったものに頼らざるをえない。そうした習慣、伝統、制度の最も重要なものの一つが市場の機構であると彼は論じたのである。ハイエクにとって、市場とは人間の経済活動の歴史的蓄積のなかから生み出されてきた「自生的秩序 (spontaneous order)」であり、決して何らかの政治的意思によって人為的につくり出されたものではない。いわば市場は歴史的なテストをパスすることでその有効性を証明されてきた制度であり、人びとはその市場のルール——なかでも価格システム——にしたがって行動することで無知の限界をのりこえることができるとされたのである。こうしたハイエクの議論は、イギリスの保守主義に強く見られる経験主義的で反合理主義的な傾向に非常になじみやすいものであった。彼の議論は、その点で自由主義と保守主義を架橋する役割を果たすものであり、そこに彼の影響力の大きさの一つの根拠があったと思われる²⁹。

後に登場するキース・ジョセフやサッチャーが、ことあるごとにハイエクの名を持ち出して賞賛したのにたいして、管見のかぎりではパウエルが明示的にハイエクについて述べたことはなかった。しかし、以上に見てきたように、彼の新自由主義的主張は、ハイエクのそれに非常によく似ていた。

④特異なインフレ論

さて、パウエルに戻ろう。ここで注目しておきたい第三番目の点は、彼のインフレ論である。パウエルは、インフレの原因を労働者の賃金上昇圧力ではなく政府の公共支出の膨張に求めた。進歩的保

²⁷ F. A. Hayek, *The Constitution of Liberty* (Routledge and Kegan Paul, 1960) (邦訳『自由の条件 I』気賀健三・古賀勝次郎、春秋社、2007年、11頁)。

²⁸ 同前、43頁。

²⁹ ただし、ハイエク自身は、少なくともサッチャーの登場までは保守主義にたいして批判的であった。彼は、60年に発表した『自由の条件』の追論「なぜわたくしは保守主義者ではないのか」のなかで保守主義への批判を展開している。彼によれば、保守主義は社会主義的な時代の傾向にたいして抵抗し、その発展を減速させることはできるかもしれないが、その傾向を停止させたり逆転させることはできない。なぜなら、保守主義は自由主義とは違って、社会主義に対置するような明確な教義をもたないからである。そのために、「社会主義と妥協し、その考え方を横取りしてきたのは一様に保守主義者であった。自分自身の目的をもたない中間の道の主唱者である保守主義者は両極端のあいだのどこかに真理があるはずであるとの信念に従ってきた。その結果、保守主義者はいつのときもいずれの方向にせよ、極端な動きを示したほうへ自分たちの位置を移してきたのである」。(ハイエク『自由の条件 III』気賀健三・古賀勝次郎訳、春秋社、2007年、195頁) これは明らかに、戦後のコンセンサスを受け入れた進歩的保守主義にたいする批判であった。

守派や労働党が追求したコーポラティズム戦略は、インフレの原因を生産性の上昇をこえる賃金上昇に求め、したがって賃金抑制こそがインフレの解決策であるとの前提に立っていた。しかし、パウエルは、こうした議論を一切否定して、インフレは公共支出の拡大による通貨供給量の増大によって引き起こされているという一種のマネタリズムの主張を展開して、公共支出の大胆な削減を求めたのである。周知のように、こうした議論は、70年代以降、ミルトン・フリードマンの影響のもとでイギリスにも浸透していくことになるが、当時としてはかなり特異なインフレ論であった。ちなみに、後にサッチャーは、こうしたパウエルのインフレ論を保守党の政策展開への重要な貢献であったとして高く評価している³⁰。

ただし、70年代にも新自由主義者のあいだで多少問題視されることになるのであるが、マネタリズムの貨幣数量説には若干の難点があった³¹。というのも、インフレの原因を公共支出の拡大に求めた場合、確かに所得政策の必要はなくなるのであるが、それと同時にインフレの責任から労働組合を免罪してしまうことにもなるからである。実際、パウエルは労働組合の活動は労働者の賃金上昇には貢献していないと断言していた。しかし、こうした議論に従えば、労働運動はいかにも無力な存在となり、それを攻撃する根拠がなくなってしまうのである。

しかしながら、当時の状況からすれば、労働運動がもつ強い規制力がイギリス経済の競争力回復を阻む最大の足かせであることは明らかであった。したがって、マネタリストには、労働組合改革の必要性をいかに根拠づけるかという問題が常につきまといつづけることになるのである。パウエルもこの点に相当苦慮せざるをえなかったと思われる。彼も、労使関係改革の必要を訴えて労働組合から免責特権やピケの権利を剥奪することなどを主張しているのであるが、なぜそれが必要なのかという点については彼の説明は非常に曖昧なままであった。

⑤福祉国家にたいする態度——国民統合視点からの肯定論

パウエルの新自由主義に関して注目しておきたい第四の点は、福祉国家にたいする彼の態度である。上で見たようにパウエルは、インフレ解消策として公共支出の大幅削減が必要であるとしており、これにしたがえば、戦後の財政拡大の一番の原因である福祉国家的支出が真っ先に削減の対象とされてもおかしくはなかった。しかし、予想に反して、彼は福祉国家的支出の削減にたいしては非常に消極的であった。それは、たとえば、彼が68年に発表した「モアカム予算 (Morecambe Budget)」と呼ばれる財政削減案によくあらわれている。そこで、パウエルは、所得税を半減させるとして約30億ポンドの財政削減を提唱したが、投資補助金や農業補助金の廃止、国有企業の民営化などによってそれだけの削減は十分に可能であるとして、彼は、社会保障関係の支出を削減の対象からはずしたのである³²。

もちろん、パウエルに福祉国家への批判がなかったわけではない。後に彼の新保守主義を検討する際に見るように、パウエルは、行きすぎた福祉国家は社会を混乱させるとして批判しているが、他方

³⁰ Margaret Thatcher, *The Path to Power* (Harper Collins, 1995) (邦訳『サッチャー私の半生 上』石塚雅彦訳、日本経済新聞社、1995年、196～198頁)。

³¹ マネタリズムをめぐる70年代の論争的議論については、Lord Robins et al., *Inflation* (Institute of Economic Affairs, 1974)。

³² 詳しくは、Enoch Powell, *Income Tax at 4'3 in the £* (Tom Stacey, 1970)。

では、国民の生活保障にたいする国家の責任を明確に認めていた。注目すべきことに、彼は、国民統合への関心から福祉国家を肯定したのである。たとえば、彼はつぎのように述べている。

「ネーションは、人間と同様に『パンのみで生きる』わけではない。ネーションは、個人と同様、経済的機構の歯車以上のものである。文明的共同体の努力の大半は、まうたく経済的とは言えず、人道的で人間的で、利他的な目的のために捧げられるのである。たとえば、毎年 NHS に費やされる 10 億ポンドを超える巨額の支出を考えてもらいたい。・・・それは、文明的で思いやりをもったネーションならばそうするのが当然であるという単純な理由から正当化されるのである」³³。

ここにもあらわれているように、明らかにパウエルは、自由市場の原理が適用されるべき経済的領域とそれが適用されるべきではない福祉的領域とを区別していた。ケン・フィリップスの言葉を借りれば、パウエルの主張には「経済的自由主義」と「共同体的慈善主義」が同居していたのである³⁴。

こうしたパウエルの二面性は、彼の新自由主義の早熟性をあらわすものとして興味深い。いわばパウエルは、片方の足を新自由主義に移しながらも、もう片方の足は依然として「一つの国民」的保守主義の伝統のうえに残っていたのである。これは、後のサッチャーの新自由主義には見られない特徴であった。

2- (4) コーポラティズム戦略の行きづまりと新自由主義の影響力の拡大

こうしたパウエルの新自由主義の主張は、64 年の総選挙で保守党が敗北し下野して以降、激しさを増していった。繰り返して言えば、パウエルのねらいは、表向きは労働党政権の計画化政策を批判しながら、実際には保守党に新自由主義政党への転換を迫ることであった。彼にとっては、64 年以降に保守党が野党に転落したことは、保守党が新しい路線を検討し採用する好機ですらあった。

パウエルは一匹狼的な政治家であり、彼を中心とした党内グループや派閥が形成されることはなかった。しかし、それにもかかわらず、彼の主張の多くは、64 年以降の野党時代に保守党内部で着実に影響力を増していった。たとえば、この時期にパウエルの主張を最も積極的に受け入れていった党内グループとして、「マンデー・クラブ (Monday Club)」が挙げられる。マンデー・クラブは、もともとは植民地独立を推進するマクミランの「変化の風 (winds of change)」方針に反発して 61 年に結成された議員グループであり、旧来的な帝国主義者の集まりであった³⁵。このグループが最も力を入れたのは南ローデシア問題など外交政策の分野であったが、ここで注目しておきたいのはその経済政策の変化である。結成当初の 60 年代前半には、マンデー・クラブは、労使関係の改善に向けた国家の能動的役割の必要性を主張するなど、進歩的保守派のコーポラティズム戦略に近い立場をとっていたが、60 年代の後半になって、国家介入の縮小、公共支出の削減、非国有化の推進、直接税の

³³ Powell, *A Nation Not Afraid*, p.28. 強調は筆者による。

³⁴ Ken Phillips, 'The Nature of Powellism', in Neil Nugent and Roger King (ed.), *The British Right* (Saxon House, 1977).

³⁵ マンデー・クラブについては、Patrick Seyd, 'Factionalism within the Conservative Party: The Monday Club', *Government and Opposition*.7-4(1974); Lisa Mason, *The Development of the Monday Club and Its Contribution to the Conservative Party and the Modern British Right, 1961 to 1990* (University of Wolverhampton Ph.D.2004). 以下の叙述は、もっぱらこの二つの文献に拠っている。

引き下げなどパウエルに近い主張を取り入れるようになったのである。

さらに、この時期、進歩的保守派の内部からもコーポラティズム的計画化路線を見直す動きが出てくるようになった。「競争政策 (competition policy)」の名のもとに、それまでの介入主義を否定して、国家の役割を競争的経済環境の整備に限定するべきだとする議論が展開され始めたのである³⁶。論者によって多少の違いはあるが、ここでは、非効率産業への補助金の撤廃、インセンティブを重視した税制改革、労働組合への規制の強化、政府機構の合理化などが主張された。

こうした背景のもとで、保守党は、70年の総選挙までにはかなりの程度に新自由主義的な政策を受け入れるようになっていった。70年の選挙マニフェストでは、所得政策の廃止、政府の産業介入の縮小などコーポラティズム的計画化からの決別がうたわれ、官僚機構の合理化、政府支出の削減、労働組合規制の強化、地域政策の縮小など新自由主義的な内容の政策が多く盛り込まれたのである³⁷。

では、なぜそうした新自由主義的な諸政策が、保守党、特に進歩的保守派によって受け入れられるようになったのであろうか。これは、明らかにコーポラティズム的計画化戦略の行きづまりによるものであった。ここでは、その行きづまりに二つの側面があったことに注目しておきたい。

一つは、進歩的保守派の路線としてのコーポラティズム戦略の行きづまりの問題である。前述のように、経済成長と豊かな社会化を追求することで、新中産階級からの支持を調達し、保守党政権の支持基盤を安定させようというのが50年代以来の進歩的保守派の政治戦略であった。進歩的保守派が、コーポラティズム的計画化戦略を採用するに至ったのも、そうした政治戦略の前提となる経済成長を達成するためであった。ところが、コーポラティズム戦略は、保守党が追求する戦略としては非常に分の悪いものであった。というのも、この戦略が成功するかどうかは、賃金抑制にたいして労働組合からの同意を得ることができるかどうかにかかっており、その点では、明らかに保守党よりも労働党に強みがあったからである。64年、66年と続く労働党の選挙での連勝は、経済計画の実行に関しては労働党のほうが優れているであろうという国民の期待感のあらわれであった。そうした背景のもと、保守党が政権に返り咲くためには、コーポラティズム戦略とは異なる保守党独自の政策構想が必要であると考えられるようになったのである。

こうして、進歩的保守派は否が応でも戦略の見直しを迫られることになった。しかも、もともと保守党内での進歩的保守派の主導権は、保守党政権の持続という実績に支えられるところが大きかっただけに、政権からの転落は党内からの不満と批判を噴出させる契機となったのである。前述の競争政策は、そうした進歩的保守派の苦境の産物であった。

もう一つは、コーポラティズム的計画化戦略それ自体の行きづまりの問題である。保守党にかわって政権に就いた労働党も、最終的に労働組合からの賃上げ要求を抑えきることができずに挫折したことについてはすでに述べたとおりである。こうした挫折は、コーポラティズム戦略そのものの展望と魅力を失墜させることになった。その結果、保守党内では、それにかわるオルタナティブとしての新自由主義的な競争政策路線への注目と関心が増していくことになったのである。

また、労働党内でも、この後左派勢力の伸張のもとに、オルタナティブ経済戦略 (Alternative Economic Strategy) と呼ばれるラディカルな社会主義路線にたいする支持が強まっていったことも

³⁶ 詳しくは、Andrew Gamble, *The Conservative Nation* (Routledge, 1974), pp.92-102.

³⁷ Ian Dale(ed.), *Conservative Party General Election Manifestos, 1900-1997* (Routledge, 2000), pp175-198.

注目に値する。60年代のコーポラティズム的計画化の試みの挫折をへて、保守党と労働党はそれぞれ、非常に対照的な性格をもった路線を採用するに至ったのである。端的に言えば、一方の新自由主義路線は国家介入の縮小と撤廃を主張するものであったのに対して、他方のオルタナティブ経済戦略は公有化の拡大など国家介入のよりいっそうの強化によってイギリス経済の再生を図ろうとするものであった³⁸。

ところで、ここで確認しておきたいことは、保守党内への新自由主義の浸透が必ずしも党内の指導的潮流の交代をともなわなかったことである。依然として保守党指導部は、進歩的保守派によって占められており、パウエルの党内での権力基盤は非常に脆弱なままであった。たとえば、64年の選挙での敗北後、翌年には保守党史上初めての国会議員の投票による党首選出が行なわれたが、そこで上位を占めたのは進歩的保守派のヒースとモードリングであり、パウエルはわずか15票しか得ることができなかった。さらに、後でも述べるように、パウエルは68年に移民問題での発言を理由に影の内閣からも解任されている。

実は、この点は、70年代の新自由主義政治の展開を占ううえで非常に重要な点であった。イギリスの新自由主義改革は、まず最初に進歩的保守派のヒースによって着手されることになったのである。しかし、これは中途半端な改革にならざるをえなかった。なぜなら、進歩的保守派は便宜主義的に新自由主義路線を採用したにすぎず、戦後コンセンサス政治の枠組みを大きく改変する気がなかったからである。そのため、次章で見るように、70年代の新自由主義政治は、ヒース政権による当初の急進的実行とその後の「Uターン」という紆余曲折をへることになるのである。

第三節 新保守主義の台頭

以上に見てきたように、新自由主義は、パウエルを基点としながら保守党内で、その影響力を拡大していった。ニューライトのなかのもう一つの潮流である新保守主義も、ほぼ同じ時期に登場してきたが、その登場の仕方は、新自由主義とはやや異なっていた。というのも、新自由主義がいわば保守党内の宮廷革命を通して浸透していったのに対して、新保守主義は、むしろ戦後コンセンサス政治にたいする下からの大衆的不満の後押しを受けて登場してきたからである。

60年代に登場する新保守主義には、キリスト教的道徳の復興を唱える宗教的新保守主義と移民問題を重視するナショナリズムの二つのタイプがあったが、その具体的な内容を検討する前に、両者に共通する特徴をあらかじめ整理しておくことにしたい。イギリスの新保守主義は以下のような三つの特徴をもっていた。

3-1) 新保守主義の特徴

新保守主義の第一の特徴は、戦後の社会変化によって引き起こされた伝統的な社会秩序の解体にたいする強い危機感である。一般的に言って、保守主義は、安定した社会秩序の維持に強い関心をもつ

³⁸ 労働党左派の伸張とその経済構想については、Patrick Seyd, *The Rise and Fall of Labour Left* (Macmillan, 1987).

た思想である。この観点から、古典的な保守主義思想は、近代の個人主義や自由主義、産業主義を伝統的・有機的社会秩序を壊すものであるとして批判してきた。60年代に登場してきた新保守主義の「新」たる所以は、社会秩序の破壊要因を、寛容な社会や福祉国家、あるいは豊かな社会といった戦後の新しい社会変化に求める点にある。すなわち、そこでは、福祉国家の手厚い社会保障のもとでの個人的責任感や自立心の衰退、豊かな社会のもとでの物欲主義や快楽主義の蔓延、寛容な社会のもとでの伝統的徳の衰退といった問題が、現代社会の秩序をかく乱する元凶として攻撃されるのである。そのなかでも、60年代の新保守派が激しく批判したのは、社会の寛容化であった。前章で見たように、進歩的保守派と修正主義社民派は、60年代の寛容な社会を福祉国家のもとで安定した社会統合をさらに充実化させる社会変化として歓迎したが、これにたいして、新保守派は、むしろ寛容な社会のなかに社会秩序崩壊の兆候を見たのである。

新保守主義の特徴の第二は、エリートにたいする強烈的な批判意識である。多くの新保守主義者は、上記のような戦後社会の変化は、一部のエリートによって主導されたものにすぎないと主張した。すなわち、それは、社会の寛容化を望む進歩的エリートが政府やマスメディアの要職を占めることで実態以上の影響力を行使している結果としてもたらされたものであって、必ずしも社会の大多数の大衆はそうした変化を望んではいないというのである。極端な場合には、それは、退廃的徳を普及して西側社会を崩壊させようと目論む共産主義者の陰謀であるとまで主張された。いずれにせよ、不道徳なエリートと道徳的大衆という対立構図は、新保守主義の議論のなかで繰り返し登場するテーマである。

たとえば、後にサッチャー政権の閣僚となるジョン・ガマーは、前章で見た寛容化の諸改革についてつぎのように述べている。

「ほとんどの場合、寛容化の立法改革を求める要求は、限定的で、知識人集団に限られたものであって、『静かなる多数派』の支持を得るのは稀であった。西洋社会において、ポルノグラフィを規制する法律の廃止を求める要求が社会に広がっているとは考え難いが、しかし、ほとんどの国でまさにそれをなそうとする良く組織された圧力集団が存在する。道徳関係の立法の変更のほとんどは、政権政党の選挙マニフェストに取り入れられることなく実行されてきたのである。『道徳関係の立法にたいする態度を変えたのは、エリートであって多数派ではないのである』³⁹。

今の点の裏返しであるが、新保守主義の第三の特徴として、ポピュリズム的性格を指摘することができる。先の引用文にもある「静かなる多数派 (silent majority)」という言葉によくあらわれているように、多くの場合、新保守主義者は、進歩的エリートに黙殺され沈黙を強いられている多数派大衆の声なき声の代弁者として登場してくる。彼らの主張には、自分たちこそが大衆感情を代表しているのだという自負が含まれているのである。

3- (2) 新保守主義台頭の社会的背景

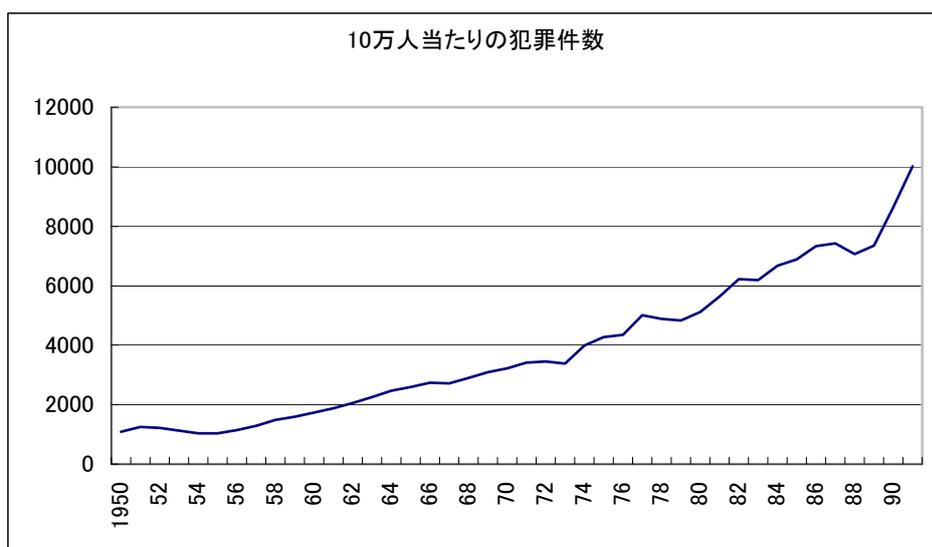
では、60年代に入って、新保守主義者たちに社会秩序解体への危機感を抱かせ、その台頭をうな

³⁹ John Selwyn Gummer, *The Permissive Society* (Cassell, 1971), p.9. 強調は筆者。

がしたものはいったい何だったのか。60年代の新保守派が、伝統的社会の崩壊の兆候としてとりわけ重視した問題は三つあった。

一つは、犯罪の増加である。図2-1は、イングランド及びウェールズにおける戦後の犯罪率の推移を示したものであるが、ここに示されているように、イギリスの犯罪率は、戦後50年代にはしばらくのあいだ10万人当たり1千件程度の水準で安定していたが、60年代に入って以降これがほぼ一貫して増加しつづけている。新保守派の勢力が登場してきたのは、まさにそうした犯罪の増加傾向が明らかになり始めた時期であった。

図2-1 犯罪率の推移（イングランドとウェールズ）



(出所) Home Office, *Criminal Statistics, England and Wales* (H.M.S.O.1972-1994) より作成。

とりわけ、新保守派が問題視したのは、犯罪の増加が社会の豊かさのなかで生じていることであった。前章で少しふれたように、社会の寛容化の一環として戦後のイギリスでは、犯罪にたいして厳罰主義ではなく矯正と更生を重視する一連の刑事司法改革が実行されてきた。犯罪学者のデイヴィッド・ガーランドによれば、そうした改革の根拠となった「刑罰福祉主義 (penal-welfarism)」の考え方は、社会改良と富裕化による貧困の根絶と生活の向上こそが犯罪予防の最大の手段であるという前提に立っていた⁴⁰。これに従えば、生活水準の全般的な改善とともに、犯罪は減少していくはずであった。ところが、戦後の豊かな社会化とともにあらわれ始めた60年代以降の犯罪の増加傾向は、そうした見通しとは完全に逆行する事態であった。新保守派は、そうした事態の原因を物欲主義の蔓延や道徳規律の衰退に求めたのである。言うまでもなく、こうした主張は、身体罰の復活など犯罪への厳しい対処の必要性を訴える伝統的保守層の声とも共鳴するものであった。

ところで、この時期の犯罪増加の大きな要因とされたのは、青少年犯罪の増加であった。たとえば、

⁴⁰ David Garland, *The Culture of Control* (The University of Chicago Press, 2001), Chapter 2. さらに、Jock Young, 'The Rising Demand for Law and Order and our Maginot Lines of Defence against Crime' in Nicholas Abercrombie and Alan Warde(ed.), *Social Change in Contemporary Britain* (Polity, 1992) も参照。

58年から62年の期間に起訴されて有罪を宣告された被告人のうち、3分の1は17歳以下であり、2分の1は21歳以下であった⁴¹。そうした青少年犯罪の増加傾向という文脈のなかで、新保守派が問題視した二つ目の問題が、若者のあいだでの非行文化・反抗文化の広がりであった。50年代後半のテディ・ボーイズ、60年代半ばのモッズとロッカーズ、あるいはその後のスキンヘッドやパンクといったものに代表されるように、この時期には、サブ・カルチャーと呼ばれる若者世代の独自の文化が数多く登場した⁴²。新保守派は、こうした若者文化の形成を伝統的文化の退廃現象としてとらえ、さらに青少年の非行や犯罪の増加の原因をそこに求めたのである。いわゆる「モラル・パニック」研究の草分けとなったモッズとロッカーズについての研究のなかで、社会学者のスタンリー・コーヘンが明らかにしたように、若者文化はドラッグや暴力の蔓延といった問題と結びつけてとらえられ、社会の安寧秩序を脅かす「フォーク・デビル (folk devils)」として位置づけられたのである⁴³。

60年代に新保守派が問題視した第三の問題は、移民の増加である。特に問題とされたのは、英連邦諸国からの黒人移民の増大であった。ここで言われる黒人移民には、アフリカ系とアジア系の移民が含まれている。後でも詳しく述べるが、イギリスは帝国の時代以来、植民地及び自治領の市民にたいしてイギリス本国への自由な入国の権利を認めてきた。そうした独特の事情もあって、戦後のイギリスでは、インド、パキスタン、西インド諸島からの黒人移民が着実に増加しつづけていた（表2-1）。さらに、60年代に入って以降、ケニアやウガンダといったアフリカ諸国からのアジア系住民の大量の流入が幾度かあった⁴⁴。新保守派は、そうした黒人移民の流入はイギリス人のナショナル・アイデンティティを混乱させるものであるとして問題視したのである。

表 2-1 新英連邦諸国からの年間の移民数（推計）

	西インド諸島	インド	パキスタン	その他	総計
1953	2000				2000
1954	11000				11000
1955	27500	5800	1850	7500	42650

⁴¹ *The War Against Crime in England and Wales 1959-1964* (H.M.S.O.1964), paragraph 6.

⁴² T. R. Fyvel, *The Insecure Offenders* (Penguin Books, 1964) ; Dick Hebdige, *Subculture* (Methuen, 1979) (邦訳『サブカルチャー』山口淑子訳、未来社、1986年) ; Mike Brake, *The Sociology of Youth Culture and Youth Subculture* (Routledge and Kegan Paul, 1980).

⁴³ Stanley Cohen, *Folk Devils and Moral Panics. Third Edition* (Routledge, 2004).

⁴⁴ いずれも、アフリカ諸国独立後の現地民優遇政策のもとで、差別的待遇や迫害の対象となったアジア系住民が流れ込んできたものであったが、そのたびにイギリスでは反移民キャンペーンが活発化した。

1956	29800	5600	2050	9350	46800
1957	23000	6600	5200	7600	42400
1958	15000	6200	4700	3950	29850
1959	16400	2950	850	1400	21600
1960	49650	5900	2500	-350	57700
1961	66300	23750	25100	21250	136400
1962	31800	19050	25080	18970	94900

(出所) Zig Layton-Henry, *The Politics of Race in Britain* (George Allen and Unwin, 1984), p.23 より引用。

一般的に言って、新保守主義は、安定した社会の秩序の維持という観点から、社会が文化的な一体性を共有することを重視した。そのため、人びとの価値観や信条が多様化・多元化することを認めるような寛容の流れを、社会の安定性を脅かすものとして批判したのである。それと同様に、新保守派にとっては移民の増加も脅威であった。彼らにとっては、特に黒人移民は独自の文化をもった「異民」であり、それが増加することは、すなわちイギリス社会の安定を支える単一の国民文化が脅かされることであると考えられたからである。新保守派は、価値観の多様化も人種の多様化も、戦後社会の変化の同じ流れのなかでとらえていた。そうした新保守派の発想からすれば、伝統的道徳に反抗する若者も、異質な文化をもった移民も、等しく社会の有機的一体性を脅かす異分子にほかならなかつた。後に見るパウエルの表現を借りれば、それらはすべて「内部の敵 (enemy within)」だったのである。

また、移民の増加は、当時すでにアメリカで激化しつつあった人種対立や都市危機の到来を予兆するものとしてとらえられることも多かった。イギリスでも、58年に「ノッティング・ヒル暴動 (Notting Hill Riot)」と呼ばれる激しい人種対立が起きており、このままではイギリス社会もアメリカのような無秩序に陥ってしまうのではないかという危機意識が強く存在していたのである。ちなみに、50年代まではイギリスにとって、アメリカは豊かさや繁栄の象徴であり、めざすべき社会として称揚されていた。しかし、それが60年代以降社会病理の典型として正反対の評価を受けるようになったのである。

時期的には少し後のことになるが、以上のような犯罪、若者の非行、移民という三つの問題が集約されてあらわれたのが、70年代初頭の「マギング (路上強盗)」をめぐるモラル・パニックであった。マギングという犯罪形態がもっぱら黒人移民の若者たちによって引き起こされる犯罪として報道され、移民の増加や若者の非行にたいする世間の不安感が煽り立てられたのである。このモラル・パニック現象に注目したスチュアート・ホールたちが、権威主義的ポピュリズムという概念を用いて、当時の社会的な危機感の広がりや説明しているが、この議論はまさに新保守主義登場の背景を指摘した議論であったと理解できる⁴⁵。

⁴⁵ Stuart Hall et al., *Policing the Crisis* (Macmillan, 1978). ただし、序論でも述べたように、彼らの議論では、大衆的な不安感が醸成されてくる際のメディアの役割が強調されすぎているように思われる。

3- (3) 60年代新保守主義の特徴

ところで、先に見た新保守主義の三つの特徴は、多かれ少なかれ後の時代の新保守主義にも共通する特徴でもあったが、60年代の新保守主義には後の時代のそれとは違う独特の特徴があった。それは、犯罪の増加にしても、若者の反抗文化の台頭にしても、問題の原因を社会の豊かさに求めたことである。

たとえば、先にも引用したガマーは、若者のあいだでの伝統的道徳の衰退の背景には、彼らの富裕化があると主張していた。すなわち、若者たちは昔よりも早い段階で経済的な余裕と自由を手に入れることで、家族集団から早く自立することができるようになり、それとともに親の権威から離れて独自の道徳的価値を形成するようになったというのである。しかも、彼によれば、始末の悪いことにそうした若者たちは「最も教養のない者たち」であり、彼らの作り出す文化は「変化と興奮にしか関心をもたない」⁴⁶文化である。そこでは、親世代が重視してきた安定性や秩序といった伝統的価値は軽視されることになる。また、金銭的な自由が増大したことで、ドラッグや性的放埒に耽る機会が増えることにもなった。さらに、つけくわえておけば、ガマーは、女性の経済的な自立も家族関係の希薄化をうながしたと論じている。彼によれば、豊かな社会の消費文化は母親が家庭の外に出て収入を得る必要性を増大させ、その結果、家族にたいする母親の責任感が減退したというのである。こうした認識のもとに、ガマーは女性を家庭内に回帰させることで、家族をはじめとするコミュニティを再建する必要があると主張した。

こうした分析の妥当性についてはここでは論じないが、いずれにしても、60年代の新保守主義が、犯罪や非行の増加、家族の崩壊といった問題の原因を「豊かさ」に求めたことは特筆すべきことである。70年代以降になると、アンダークラス論などに典型的に見られるように、むしろそうした問題を貧困層・貧困家庭の問題として位置づける議論が登場してくるからである。

3- (4) 宗教的道徳改革運動——NVALA

先に、新自由主義とは違って新保守主義は下からの社会的圧力を受けて登場してきたと述べたが、60年代以降そうした新保守主義の性格を象徴するような道徳改革運動がいくつか台頭した⁴⁷。そうした運動の多くは、現代社会の道徳的退廃を批判し、キリスト教的道徳の復興を求めた。そのなかでも、最も有名で大きな社会的インパクトを与えたのが、メアリー・ホワイトハウスが中心になって始めた全国視聴者協会 (National Viewers and Listeners Association、以下 NVALA と表記) である。ここでは、この運動に焦点を当てて、宗教的新保守主義の主張と運動の特徴について見ていくことにしたい⁴⁸。

NVALA の指導者であったホワイトハウスは、かつて反共主義を掲げて諸国民の道徳的再武装を唱えた運動「Moral Rearmament」に参加した経歴をもつ、典型的な道徳改革家であった。第一に、

⁴⁶ Gummer, *The Permissive Society*, p.20. また、興味深いことに、若者文化の台頭と豊かさを結びつけてとらえるという点では、左翼的な文化研究者も一致していた。Stuart Hall and Tony Jefferson, *Resistance through Rituals* (Hutchinson, 1978); Phil Cohen, 'Subcultural conflict and working-class community', in Stuart Hall et al. (ed.), *Culture, Media, Language* (Routledge, 1980).

⁴⁷ 詳しくは、Tim Newburn, *Permission and Regulation* (Routledge, 1992), Chapter 2.

⁴⁸ NVALA とホワイトハウスについては、Michael Tracey and David Morrison, *Whitehouse* (Macmillan, 1979); Roy Wallis, 'Moral Indignation and the Media: An Analysis of the NVALA', *Sociology*, 10-2 (1976).

彼女が最も問題視したのは、戦後イギリス社会における性的寛容化の進行であった。とりわけ、青少年・若者のあいだでの性道德の乱れ、性的放埒の蔓延といった事態が、伝統的なキリスト教的道德の衰退の顕著な兆候として問題にされたのである。ホワイトハウスと NVALA に限らず当時の宗教的保守主義運動は全体として、性道德の衰退にたいする強い懸念を共有しており、ポルノグラフィの蔓延や進歩的な性教育に反対する点で共通していた。たとえば、性教育に関して言えば、リベラル派が性病の感染や望まない妊娠の防止を重視して生理学的知識の伝達に重点をおいた性教育の普及に努めたのにたいして、宗教的新保守派は、そうした性教育はむしろ性的な欲望と好奇心をいたずらに刺激することにしかならないと批判し、道徳的教育を一緒に行うべきこと、あるいは性教育を公教育の場から家庭の場に移すべきことを主張したのである⁴⁹。

第二に、ホワイトハウスは、そうした若者の道徳的退廃の最大の原因は、放送メディアにおけるわいせつと暴力の蔓延にあると考えていた。ホワイトハウスは、64年に NVALA の前身である「テレビ浄化 (Clean-Up TV)」キャンペーンを始めているが、その名称が示すように、この運動は、BBCをはじめとする放送メディアの番組からわいせつや暴力、汚い言葉づかいなどを一掃することを目的としたものであった。「問題番組」にたいする抗議の投書キャンペーンなどがその活動の中心であった。

こうした運動の背景には、ホワイトハウスの元学校教師としての経験があった。彼女は、教師として生徒と接するなかで、彼らがマスメディア、特にテレビ番組から重大な「悪影響」を受けていることを認識したという。彼女の目には、当時の放送番組は「道徳規範の衰退を速め、善悪の区別について人びとを惑わせ、愛国心をからかい、そして信仰の基本原則をほとんど破壊せんばかりに弱めている」とうつつたのである⁵⁰。こうした認識のもとに、ホワイトハウスは、メディアを監視し糾弾する運動を開始し、放送局にたいして「神への信仰を維持・促進し、主イエスをわれわれの家庭生活と国民生活の中心に取り戻すような番組を放送すること」を求めたのである⁵¹。ちなみに、そうした要求を盛り込んだテレビ浄化キャンペーンの声明は、36万以上の賛同署名を得て議会に提出されている。

第三に、ホワイトハウスは、そうした放送メディアの問題性の原因を、メディアにおける少数者支配に求めた。すなわち、少数の左翼的世俗主義者によってメディアが牛耳られていることに問題の根源があると考えたのである。すでに指摘しておいたように、道徳的で良心的な大衆と不道徳なエリートという対比は、新保守主義の一つの特徴であるが、ホワイトハウスの主張にもこうした特徴が顕著に見られた。たとえば、彼女は次のように述べている。

「家族が攻撃され、キリスト教的価値が攻撃されているにもかかわらず、この国の相当な大多数はユダヤ・キリスト教信仰を信奉していることは間違いない。彼らは、人を殺すことは悪であり、盗みは悪であると考え、両親は敬うべきだと考えている。彼らは、キリストの山上の垂訓の思想を人間関係の理想であると信じ、汝怒るなかれ、人を気づかい愛せよと信じている。… [中略] …テレビは全体

⁴⁹ 道徳改革運動による性教育批判は、日本でも紹介・研究されている。広瀬裕子『イギリスの性教育政策史』勁草書房、2009年、第9章。

⁵⁰ Tracey and Morrison, *Whitehouse*, p.44.

⁵¹ 'Clean-Up TV Campaign Manifesto', quoted in Newburn, *Permission and Regulation*, p.18.

として、そうした信仰を持っていない少数の人たちを反映する傾向にあるのだ」⁵²。

放送メディア一般のなかでも、NVALA が特に目の敵にしたのが BBC であった。当時の BBC は 60 年に会長に就任したヒュー・カールトン・グリーンのもとで、確かに自由で寛容な雰囲気にも包まれており、当時としてはかなり過激な風刺番組やドラマを放送していた⁵³。グリーンこそ、ホワイトハウスが「この国の道徳の崩壊にたいして誰よりも責任のある人物」⁵⁴であるとまで述べて、名指しで非難した人物であった。彼女によれば、グリーンのような進歩的エリートは退廃的道德を普及させて社会を混乱に陥れようとしているのであり、寛容な社会とはそうしたエリートの陰謀の産物に他ならなかった。ホワイトハウスは、同性愛の合法化や中絶規制の緩和といった寛容化の諸改革も、彼女の言うところの一部の「ヒューマニスト」によってなされたものであり、「大多数の普通の人びと」の要求を反映したものではないと主張している⁵⁵。

ホワイトハウスと NVALA の運動は、その後糾弾の対象を放送メディアから出版メディアにまで広げ、まさに道徳十字軍 (moral crusade) としての活動を精力的に展開していった⁵⁶。NVALA の会員は、70 年代の半ばには 3 万人程度にまで拡大したが、そこには旧中産階級だけでなく多数の労働者階級も含まれていたと推測されている⁵⁷。むろん、この運動は、彼らが主張するほどには社会の大多数を代表する運動とは言えなかったが、とはいえ、新保守主義的な主張に共鳴する階層の広がりを示した点で画期的であった。

NVALA をはじめとする道徳改革運動は、テレビや出版物でのポルノの蔓延や進歩的な性教育への反対、中絶禁止の要求など個別的な課題を掲げて運動を展開することが多かったが、明らかにその背後には社会の寛容化として括られる戦後社会の変化全体にたいする批判と危機感があった。その意味で、彼らの活動は、戦後コンセンサス政治のなかで追求された戦後型の新しい統治のあり方そのものにたいする反発にほかならなかったのである。

第四節 60 年代のナショナリズム

60 年代のイギリスで、宗教的道徳改革運動以上に、新保守主義の社会的基盤の広がりを見せて見せたのはナショナリズムの台頭であった。ナショナリズムの台頭の契機となったのは、黒人移民問題

⁵² Tracey and Morrison, *Whitehouse*, p.81.強調は筆者による。

⁵³ 蓑葉信弘『第二版 BBC イギリス放送協会』東信堂、2003 年、87～92 頁。

⁵⁴ Tracey and Morrison, *Whitehouse*, p.93.ちなみに、グリーンは、作家グレアム・グリーンの実弟である。作家グリーンもまた、50 年代にわいせつ出版規制の自由化を求める主張を積極的に展開した人物であった。

⁵⁵ Ibid., p.82.

⁵⁶ 出版物のわいせつ性が問題になった 71 年の Little Red School Book 事件や OZ 事件ではホワイトハウスは検察庁長官にたいして訴追を促すキャンペーンを展開したほか、77 年には、磔にされたキリストとローマ軍の兵士とのあいだの同性愛行為を描写する詩を掲載した Gay News を相手どり、彼女自ら約半世紀間適用されることのない冒瀆罪でこれを訴追している。

⁵⁷ Wallis, 'Moral Indignation and the Media', p.282.

である。以下、パウエルのナショナリズムに焦点を当てて 60 年代のナショナリズムを検討していくことにするが、その前に、少し戦後の移民政策について述べておきたい。

4- (1) 移民政策のコンセンサス

①進歩的保守派と修正主義社民派の一致点

まず押さえておきたい点は、移民問題についても保守党と労働党のあいだである種のコンセンサスが成り立っていたことである。両党は、英連邦諸国からの移民については可能なかぎり自由な出入国を認めべきだという点で一致していた。注目すべきは、こうした移民問題での両党の一致した政策方針の形成を支えたのも、福祉国家と寛容な社会のコンセンサスと同様に、進歩的保守派と修正主義社民派だったことである。移民政策についてのコンセンサスにも、進歩的保守派と修正主義社民派の社会統合に関する考え方が色濃く反映されていた。

進歩的保守派と修正主義社民派は、おおむねつぎの三つの点で認識を一致させていた。まず第一に、戦後のイギリス経済が、高い経済成長を順調に達成していくためには、移民労働力という安価でかつ柔軟な労働力の供給が必要不可欠であるという点である。50 年代から 60 年代の前半にかけて、イギリスは完全雇用状態を維持し続けていたが、そのなかにあつて問題となったのは労働力不足の心配であった。戦後当初の労働党政権は、ポーランド人の元兵士とその家族など戦後のヨーロッパの混乱のなかで半ば難民化した人びとを移民労働力として積極的に活用する「ヨーロッパ志願労働者 (European Voluntary Worker)」計画を押し進めることによって、労働力不足問題への対処をはかった。しかし、この計画は、その性格からしてあくまで一時的な手段にしかなりえないものであり、これでは長期的な労働力需要を満足させることができないことは明らかであった。そこで、にわかに注目を集めるようになったのが、西インド諸島やインド、パキスタンなどの英連邦諸国からの移民たちであった。英連邦諸国からの移民が、50 年代を通じて急速に増加していったことについては先に確認したとおりである。進歩的保守派と修正主義社民派はともに、英連邦諸国からの移民がイギリス経済への安価な労働力の貴重な供給源になっているとの現状認識のもとに、移民の自由な入国権を維持しつづけるべきとする立場をとったのである。また、移民労働力は、医師や看護師の供給源でもあり、戦後福祉国家を支える一つの支柱としても評価されていた⁵⁸。

さらに、移民の入国規制に反対する主張の背景には、英連邦諸国からの移民の流入はおおむねイギリス経済の側の労働力需要に応じたものであり、したがって将来的に移民の数が無制限に増えていくことはないという楽観的見通しがあった。61 年に労働党のゲイツケルがつぎのように述べているのは、こうした見解の典型的な例である。

「移民数の増減は、経済の吸収率と密接に関連している。ここ数年間にわたって、求人数、つまり労働者を探している雇用者の数の変動と移民数のあいだにはほぼ正確な相関関係が見られた。求人数が下がれば移民数は減り、求人数が上がれば移民数が増えているのである。数百万人の黒人がこの国にやってくる危険性ないし可能性がほんの少しでもあるなどというのは、私に言わせれば、まったく

⁵⁸ 安価な労働力としての連邦移民の重要性については、Zig Layton-Henry, *The Politics of Race in Britain* (George Allen and Unwin, 1984), Chapter 1.

の作り話である。そんなことを吹聴してまわる者は、人びとを脅してそう信じ込ませようとしているにすぎないのだ。」⁵⁹

第二に、進歩的保守派と修正主義社民派は、イギリス社会への移民の統合策を重視する点でも共通していた。黒人移民の増加とともに、人種的な緊張の高まりや住宅不足、インナーシティ地域の荒廃といった社会問題が生じてきていることは認識されていたが、それらの問題は移民の排除ではなく統合へのいっそうの努力によって解決されるべきであると考えられていたのである。移民の劣悪な居住環境を改善するための住宅政策や、移民の子どもたちが抱える言語や文化の面でのハンディキャップを克服するための教育上の支援などが特に重視された⁶⁰。こうした統合主義的アプローチが、戦後の福祉国家統合になじみやすいものであったことは言うまでもない。

さらにつけ加えておけば、彼らの言う統合とは、イギリス社会への移民の吸収や同化を意味するものではなかった。そこでは、人種的・文化的多様性を包摂し容認するような社会がめざされたのである。たとえば、社会の寛容化についても最も積極的な姿勢をとった政治家の一人であるロイ・ジェンキンスは移民の統合をつぎのように定義している。すなわち「統合とは同化という平坦化の過程ではなく、相互の寛容の雰囲気の中での文化的多様性をともなった機会の平等である」⁶¹と。価値観や文化の多様性を承認することによってこそ、安定した社会の統合が実現するという発想は、寛容な社会の背後にあった考え方と共通するものである。むしろ、こうした進歩的アプローチがどこまで現実の政策に反映されたかは疑問であるが、いずれにしても、こうした多様性への寛容は新保守派が最も忌み嫌うものであった。

第三に、人種差別に反対し、人種間の平等を志向する点でも一致が見られた。平等主義を信条とする修正主義社民派だけでなく、能力による不平等を容認していた進歩的保守派にとっても、人種や肌の色の違いを理由にした差別は否定されるべきものだったのである。イギリスでは、60年代後半の労働党政権のもとで雇用や住宅契約の場面での人種差別を禁止する人種関係法（Race Relations Act）が制定されている。保守党も、当初は、こうした反差別法に賛成していた⁶²。

そうした差別禁止法の制定にも示唆されているように、進歩的保守派も修正主義社民派も、人種的な緊張と対立の原因は、移民ではなくそれを受け入れる側の差別意識や偏見にあると考える傾向にあった。たとえば、移民は犯罪を犯す率が高いとか、伝染病に感染しやすいといった根拠のない偏見こそが、移民の統合を阻む障害物であると見なされていたのである。

以上のような進歩的保守派と修正主義社民派とのコンセンサスを背景にして、戦後のイギリスでは60年代まで比較的寛大な移民政策がとられた。ただし、英連邦諸国からの移民が完全に自由なままだったわけではない。後でも述べるように、すでに50年代の後半から移民の規制を求める反移民

⁵⁹ quoted in Paul Foot, *Immigration and Race in British Politics* (Penguin Books, 1965), p.187.

⁶⁰ 人種問題についての進歩的保守派の見解の例としては、Edward Boyle, *Race Relation and Education* (Liverpool University Press, 1970). 修正主義社民派の見解については、Anthony Lester, *Policies for Racial Equality* (Fabian Society, 1969).

⁶¹ Roy Jenkins, *Essays and Speeches* (Chilmark, 1967), p.267.

⁶² 最初の人種関係法が制定されたのは、65年であり、このときは保守党も賛成した。68年にこれが改定されたときには、後で述べるパウエルらの反移民キャンペーンの圧力を受けて、保守党の指導部も法案に反対する方針を採用した。しかし、その際にも、法案の原則それ自体に反対する方針はとられなかった。Layton-Henry, *The Politics of Race in Britain*, pp.60-70.

運動があらわれはじめており、そうした要求を完全に無視することはできなかった。とりわけ反移民感情は、保守党支持層で強かった。そのため、保守党は、62年に連邦移民法（Commonwealth Immigrants Act）を制定して初めて連邦移民の入国規制を導入することを余儀なくされたのである。これは、雇用バウチャーの交付によって毎年の移民数をコントロールしようとするものであり、確かに従来の自由な移民政策からの転換であった。しかし、ここで注意しておきたいのは、これをもって、進歩的保守派の方針が移民の統合から排除へとシフトしたとは単純には言えないことである。進歩的保守派は、移民の増加のペースを落とすことで、移民の統合をより確実にスムーズにすると論じて、政策の修正を正当化したのである。あくまでも、そこでは排除ではなく統合に力点が置かれていた。当初、労働党はこの法律に猛反発したが、やがて進歩的保守派の論理を受け入れていった。

②帝国主義者のシヴィック・ナショナリズム

移民問題をめぐる政治勢力の配置に関連してもう一点ふれておかなければならないことがある。移民の入国規制に反対していた政治潮流が、進歩的保守派と修正主義派の他にもう一つ存在したことである。それは、保守党内の伝統的な帝国主義者たちであった。この帝国主義的右派は、60年代に入ると徐々に移民排斥の声高な主唱者に転じていくことになるのであるが、50年代までは彼らに独自の理由から移民の自由な入国を認める立場をとっていたのである。

では、50年代まで帝国主義的右派が移民の規制に反対していたのはなぜなのか。帝国の時代から、イギリスが植民地及び自治領の「イギリス臣民」にたいしてイギリス本国への自由な入国を許可してきたことについてはすでに述べたが、注目すべきは、こうした措置を積極的に主張していたのが帝国主義者たちだったことである。これは、帝国主義者たちが、帝国内の市民にたいして同等の市民権を保障し、本国への移住の権利を認めることがイギリス帝国の統合と存続をはかるうえで必要不可欠な措置であると考えていたからであった。木畑洋一が指摘するように、帝国内の市民にたいする平等な権利の付与は、「イギリスの力と寛大さ、帝国の『一体性』を示す証と考えられていた」⁶³のである。1948年のイギリス国籍法（British Nationality Act）の議会審議のなかで当時保守党の影の内相を務めていたマックスウェル＝ファイフが述べたつぎのような見解は、当時の帝国主義的右派の心情を代弁したものであった。

「われわれは、連合王国においてイギリス臣民を別々のタイプに区分しようとするいかなる傾向にたいしても反対する。われわれは、彼ら臣民が連合王国に来た場合には、門戸の開放と受け入れがすべての臣民にたいして必要であるとする。・・・帝国のどこから来たのであれ、すべての人びとを歓待するという本国の偉大な伝統をわれわれは維持しなければならないのだ。」⁶⁴

もともとイギリスという国は、イングランドがウェールズやスコットランド、アイルランドといった複数のエスニシティを吸収・合併するかたちで成立した国であり、その延長線上に帝国を拡大させてきた。そのため、イギリスのナショナリズムは、人種や血統の共通性にもとづくエスニック・ナシ

⁶³ 木畑洋一『支配の代償』東京大学出版会、1987年、251頁。

⁶⁴ quoted in Foot, *The Rise of Enoch Powell*, p.17.

ヨナリズムとしては形成されずに、同一の国家への帰属意識を基盤とするシヴィック・ナショナリズムとして発展してきたのである⁶⁵。まさにイギリス臣民の平等な市民権とは、イギリス国王への忠誠という帰属感を共通の基盤として成立するシヴィック・ナショナリズムの産物であった。そして、帝国の拡大と繁栄が、多様なエスニシティを一つの帝國的ネイションへと統合する物質的基盤を提供してきたのである。したがって、帝国の衰退とともに、帝国内の各所で植民地独立運動が起こり、さまざまなエスニック・ナショナリズムが噴出したのは当然であった。20世紀のイギリス帝国はまさにそうした軌跡をたどったのである。

しかし、保守党内の帝国主義者たちは、第二次大戦からインドの独立をへて、かつてのイギリス帝国がその実体をほとんど失って以降も、英連邦体制というかたちでイギリスの帝國的地位を存続させることに固執しつづけた。そして、その連邦体制を支える基盤こそ、帝国のシヴィック・ナショナリズムであり、それを具体化したイギリス臣民の市民権だったのである。そうした彼らの立場からすれば、連邦諸国からの移民にたいして何らかの制限を加えることは、帝国のシヴィック・ナショナリズムの根幹を揺るがす問題であり、断じて認めがたいことであった。こうして、連邦移民の規制に反対するという点で、帝国主義者と進歩的保守派、修正主義社民派の三者からなるやや奇妙な同盟関係が成立したのである。

しかし他方で、この同盟関係には当初から大きな矛盾が潜んでいたことも指摘しておかなければならない。というのも、帝国主義者の帝国意識には、上記のような側面と同時に、人種差別的な側面も含まれていたからである。すなわち、帝国意識には、帝国内の他民族——特に有色人種——を自分たちよりも劣等で「遅れた」存在であると見なし、指導・教化されるべき対象としてとらえる民族的・人種的優越感が、根深く刻み込まれていたのである⁶⁶。

こうした帝国意識の二面性から、帝国主義者の移民にたいする態度も大きく変化することになった。第二次大戦までは、黒人移民が安価な労働力としてイギリスに大規模に流れ込むということはなかった⁶⁷。ところが、戦後になって連邦諸国からの黒人移民の大量流入の実態が明らかになるとともに、帝国主義者たちは従来の主張を放棄してつぎつぎと移民規制論者へと変貌していったのである。そうした変化を如実に示したのが、前出のマンデー・クラブであった。マンデー・クラブは、60年代の前半までは連邦移民の規制に反対し、警察への移民の積極的な登用を提案するなど、移民の統合にも積極的な姿勢を示していた。しかし、それが60年代半ば以降、移民の流入の即時の停止と母国への送還を主張する立場へと転換していくことになったのである。また、それとほぼ軌を一にして、外交政策での主張も、植民地独立への反対というよりは、植民地独立後の白人支配の確立と維持を目的とするものへと変わっていく点も注目される⁶⁸。いずれにしても、60年代の半ばから、保守党内の帝国主義者勢力は、進歩的保守派と袂を分かち、むしろそれを批判する立場へと移行していくのである。

3- (2) 反移民感情の高まりとパウエルの登場

⁶⁵ Philip Lynch, *The Politics of Nationhood* (Macmillan, 1999), Chapter 1 では、パークのナショナリズムがシヴィックなナショナリズムとしての性格をもったことが明らかにされている。

⁶⁶ 木畑『支配の代償』、275頁。

⁶⁷ 戦前期までの帝国と黒人移民をめぐる問題については、Paul Rich, *Race and Empire in British Politics* (Cambridge University Press, 1990)。

⁶⁸ これらの点については、Mason, *Development of the Monday Club*, Chapter 4 and 5.

戦後のイギリスで移民の規制を求める運動が登場したのは、50年代の半ばである。54年には保守党のシビル・オズボーンが中心となって、移民規制キャンペーンが開始されている。オズボーンの運動は、保守党大会で移民規制決議を採択させるなど、保守党支持層のあいだでは一定の効果をもたらした。そうした背景のもとで、62年の連邦移民法が制定されたことは先に述べたとおりである。しかし、この段階では相対的に見て反移民感情は限定的であり、必ずしもそれほど広範なものとは言えなかった⁶⁹。

移民問題が大きな政治的インパクトをもちうるようになったのは、64年の総選挙でのことであった。バーミンガム近郊のスメジック選挙区で、反移民キャンペーンを展開した保守党の新人ピーター・グリフィスが、労働党の重鎮パトリック・ゴードン＝ウォーカーを破るという大波乱が起きたのである。ゴードン＝ウォーカーは、労働党の影の外相として62年の連邦移民法への反対の急先鋒に立った人物であり、親移民的政治家として知られていた。また、この選挙では、労働党が全体の勝利をおさめたにもかかわらず、親移民的な労働党議員が幾人か落選しており、移民問題がかなりの票に結びつくことが示されたのである。

しかし何と云っても、反移民感情の爆発を引き起こしたのは、ナショナリズムの政治家としてのイノック・パウエルの登場であった。本章でも見たように、パウエルは60年代に入って新自由主義的な政治家として注目を集めるようになっていたが、そのパウエルが68年になって突如として移民排斥的な主張を展開して、圧倒的な国民の支持を集めるようになったのである。後に「血の河 (River of Blood)」演説と呼ばれるようになる彼の68年4月のバーミンガムでの演説は、主張の内容そのもの——移民の入国規制の強化と任意的な本国送還——としては当時の保守党の移民政策からそれほど大きく外れたものではなかったが、その過激で扇動的な言辞からたちまち物議の的となった。

この演説の直後に、パウエルは影の防衛相を解任されたが、しかしその一方で彼の人気は一気に上昇していった。当時の各種世論調査では、7～8割の国民がパウエルの発言を支持し、また6～7割がパウエルの解任は間違っていると答えている⁷⁰。また、ヒースの後の保守党党首として誰がふさわしいかというギャラップ (Gallup) 社の調査では、パウエルの名前を挙げた人は、演説前にはわずか1%であったのにたいして、演説後には24%にまで跳ね上がり一躍トップに躍り出たのである。

さらに興味深いのは、パウエルへの支持の中身である。ダグラス・ショーンが当時の世論調査を使って明らかにしたように、パウエルへの支持は、階級横断的であり、従来の保守支持層をこえて労働者階級にまで広がっていたのである。この点は、当時ロンドンで港湾労働者によるパウエル支持のデモが行なわれたことにもあらわれている。

3- (3) パウエルのナショナリズム

①イギリス・ナショナリズムの再定義

68年以降のパウエルの一連の移民排斥的主張は、これまで人種主義的な言説として説明されることが多かった⁷¹。むろん、そうした解釈は間違いであるとまでは言えない。パウエルの一連の主張が

⁶⁹ Foot, *Immigration and Race in British Politics*, Chapter 1.

⁷⁰ Douglas Schoen, *Enoch Powell and the Powellites* (Macmillan, 1977), p. 37.

⁷¹ たとえば、Foot, *The Rise of Enoch Powell*; Martin Barker, *The New Racism* (Junction Books, 1982); Anna Marie Smith, *New Right Discourse on Race and Sexuality* (Cambridge University Press, 1994).

人種差別的な性格をもち、またイギリスの大衆レベルに根ざした差別的意識に乗っかることで人気を博したことは事実である。しかし、彼の主張の背後にあったのは、人種差別的な動機というよりもむしろ彼の独特のナショナリズムの構想であった。

この点を強調しておきたいのは、パウエルとマンデー・クラブのような帝国主義者との違いを明確にしておきたいからでもある。先に見たように帝国主義者も、60年代の半ば以降移民排斥的な立場へと移行していったが、彼らの主張は明らかに人種差別的な動機から出たものであった。彼らがローデシアの白人支配を認めるべきだと主張したのも、「遅れた」黒人たちには独立国家の統治は委ねられないと考えたからであった。しかし、これから見ていくように、パウエルは、黒人移民を異質な存在であるとは考えていたが、必ずしもその劣等性を主張したわけではなかった。こうした違いは、パウエルとナショナル・フロントなどの極右勢力との違いでもあった。

パウエルのナショナリズム論は、以下のような三つの特徴からとらえることができる。第一の特徴は、パウエルが旧来の帝國的ナショナリズムを見直し、ナショナリズムの範囲をイギリスに限定しようとしたことである。そして、第二の特徴は、彼がそのイギリス限定のナショナリズムの統合の中心に国王と議会を位置づけたことである。しかし、この後で述べるように、国王や議会を象徴とするナショナリズムには大きな限界があった。そのために、第三の特徴として、彼のナショナリズムは結局のところ現実には人種の違いに依拠した、人種主義的なナショナリズムとならざるをえなかったのである。その結果、パウエルのナショナリズムは、従来の帝国主義者のシヴィック・ナショナリズムとは違って、人種的な側面を前面に立てたエスニックなナショナリズムとしての性格を色濃くもつことになった。以上の三つの特徴について、より詳しく見ていくことにしよう。

パウエルがめざしたのは、イギリスに固有のナショナリズムの建設であった。言うまでもなく、これは従来の帝國的シヴィック・ナショナリズムを否定することを意味した。これは実はパウエル自身にとっても大きな転換であった。先にパウエルの経歴について述べた際に少しふれておいたように、もともと彼は熱狂的な帝国主義者だったからである。したがって、彼はナショナリズムの再定義と同時に、帝国の見直しにも着手しなければならなかった。

パウエルは、イギリスが「偉大な帝国」であるという観念は、19世紀末葉以降の帝国の衰退期になって広がった「神話」であり「幻想」であると主張した。すなわち、帝国の絶頂期には、イギリス人の観念のなかでは帝国の存在は意識されておらず、むしろ否定すらされていたというのである。そうした歴史解釈を展開することで、パウエルは、帝国とそのナショナリズムをある種の歴史的逸脱として否定しようとしたのである。

むろん、こうしたパウエルの帝国主義者からの転向は、戦後20年のあいだに着実に進んだイギリス帝国の解体という現実を反映したのもでもあった。帝国主義的な主張が、ますます国際的な地位を低下させていくイギリスの現実にもはや合わなくなっていることを認めざるをえなかったのである。この点は、パウエルの防衛政策の見直し論に如実にあらわれていた。彼は、もはや帝国としての実体を喪失したイギリスにとって、海外での軍事プレゼンスは無用であり有害ですらあるとして、イギリスの軍事力を旧帝国地域から撤退させ東大西洋と西ヨーロッパに集中させることを主張したのである。

こうした彼のある種の「小英国主義 (Little Englandism)」は、それに見合った性格のナショナリ

ズムの形成を必要とした。当然ながら、それは帝国幻想を脱却した新しいナショナリズムでなければならなかった。ここで注目されるのは、パウエルが、新しいナショナリズムを国民統合を重視した対内的ナショナリズムとして考えていたことである。パウエルにとって重要だったことは、帝国の解体のなかで失われたイギリス人の国民的な誇りと自信を回復することであり、イギリス社会を健全な国民社会として再建することであった。彼は、「ネイションが健全かつ幸福であるためには、愛国心が必要であり、「今日のイギリスには新しい種類の愛国心が必要である」と考えたのである⁷²。また、パウエルは、人びとが特定のネイションに帰属することで獲得する「共同の想像力 (corporate imagination)」という言葉を使いながら、ナショナリズムの対内的な重要性を論じている。

「多くの人びとにとって、この共同の想像力は、彼らの幸・不幸にとって、個人的な想像力よりも重要でありうる。「人びとの共同の想像力がどのようなものであるかによって、そのなかにいる諸個人の生活の質は大きく違ってくることになる。すなわち、それによって、沈滞の時代を迎えるのか、それとも高揚と飛躍の時代を迎えるのかが変わってくるのである。端的に言えば、人びとが幸せであるか不幸せであるかが、それによって決まってくるのである」⁷³。

こうして、パウエルは、帝国のナショナリズムを放棄してイギリスに固有のナショナリズムの再建に乗り出した。そして、彼が、イギリスの新たなナショナル・アイデンティティの中心にすえようとしたのが国王と議会であった。パウエルによれば、国王はイギリスの一体性と同質性と連続性の象徴であり、「イギリス人の独自の性質を体現し表現する」⁷⁴のものであった。しかし、国王を新しいナショナリズムの象徴にすることにはやや難点があった。というのも、すでに述べたように、歴史的にはイギリス国王は帝国の象徴でもあったからである。

おそらくパウエルがより重視したのは、議会であった。一般的に言えば、国民の選挙によって選ばれる議会は、シヴィック・ナショナリズムに親和的であると言えるだろう。しかし、パウエルが強調したのは、イギリスに固有の議会主義的伝統であった。彼は、イギリスを「議会的ネイション (Parliamentary Nation)」として特徴づけようとしたのである。この点がはっきりとあらわれたのが、パウエルの EC 反対論である。パウエルは、イギリスの EC 加盟は議会の主権を大きく制約することになるとしてこれに強硬に反対した。注目しておきたいのは、そこでの彼の議会主権擁護論には二つの意味が含まれていたことである。一つは、一般的なナショナリズムの立場からの国家主権の擁護という意味合いである。もう一つは、イギリスに固有な伝統としての議会主義の擁護という意味合いである。ここで重要なのは後者の点である。パウエルは、つぎのように述べてイギリス議会の歴史的独自性を強調した。

「最高位の権威にあるイギリス議会は、他のヨーロッパ諸国の公選議会とは違った地位をイギリス国民にたいして占めている。イギリスの歴史から議会を取り除いてしまえば、その歴史は何の意味ももたない。・・・イギリス国民は、議会とともに、議会を通じて自らを想像する以外にできないのであ

⁷² Powell, *Freedom and Reality*, p.253.

⁷³ Ibid., p.245.

⁷⁴ Ibid.,p.256.

る。」⁷⁵。

パウエルにとって、イギリスの議会主義的伝統は長い歴史をかけて有機的に発展してきたものであり、他の諸国には見られない独自の国民文化だったのである。しかし、イギリス議会の独自性を強調することによって、議会を新しいナショナリズムの核にしようとするパウエルの試みは、決して成功したとは言えなかった。彼の EC 反対論は、あまり国民からの支持を得ることができなかったのである。

②移民問題とパウエル

結局のところ、パウエルのナショナリズムが国民からの圧倒的な支持と共感を得ることに成功したのは、それが移民排斥的な主張として展開されたときであった。端的に言って、イギリスとは「白人ネイション」であるという主張が最も威力を発揮したのである。

ここで確認しておきたいのは、上記のようなナショナリズムの見直し作業の前後でパウエルの移民問題についての主張も大きく変化していることである。60年代前半までのパウエルは、他の帝国主義者と同様に、連邦移民の入国規制にたいしては消極的であり、移民の統合を重視する立場をとっていた。たとえば、64年の新聞論説では、彼は「この国の市民をその出生地の違いによって区別することには断固として反対」と述べ、さらに黒人移民がかつてのユダヤ人移民やポーランド人移民と同じようにイギリス社会に統合されていくことを期待すると述べているのである⁷⁶。

ところが、60年代の後半になると、パウエルはそうした考え方を「ロマンチックなフィクション」⁷⁷でしかなかったとして否定するようになった。彼が強調したのは、限界をこえた移民の増加によって、もはや社会への統合は不可能になったという点であった。なぜなら、多くの移民たちは、イギリス国内の特定の地域に集住して独自のコミュニティを形成し、イギリス文化とは異なる彼ら独自の文化や生活習慣を維持しつづけているからである。パウエルにとって、移民の存在はイギリスの国民性を脅かす明らかに異質な要素として認識されるようになったのである。彼によれば、「西インド諸島人あるいはアジア人は、イギリスで生まれたとしてもイギリス人になることはない」のであり、「法律上は生まれながらのイギリス市民であるとしても、現実には西インド諸島人あるいはアジア人なのである」⁷⁸。

そうしたパウエルの立場からすれば、イギリス・ナショナリズムの形成にとって阻害要因となる移民の入国を規制し、さらにその本国への送還をうながすことはきわめて当然のことであった。毎年5万人前後の移民家族の入国を許可し、移民血統の人口が将来的にますます増加することを許しているなどということは、彼にとっては、「文字通り狂気の沙汰」であり、「それは、一つのネイションが自らの火葬のために薪をせっせと積み上げているようなもの」であった⁷⁹。

さらにパウエルにとって許しがたかったのは、人種関係法に象徴されるように、移民への差別の責めをイギリス国民が負わされていることであった。彼は、むしろ「差別と剥奪、恐怖と憤りの感覚は、

⁷⁵ Enoch Powell, *Still to Decide* (Bratsford, 1972), p.216.

⁷⁶ quoted in Foot, *The Rise of Enoch Powell*, p.71.

⁷⁷ Powell, *Freedom and Reality*, p.224.

⁷⁸ Ibid., p.237.

⁷⁹ Ibid., p.215.

移民たちにはではなく、彼らをこれまで受け入れてきた人びとのあいだにある」⁸⁰と主張した。パウエルにとっては、進歩派の移民政策は、異質な移民の流入という「侵略」を放置するだけでなく、イギリス国民を蔑ろにすることによって彼らから誇りと自信を奪い取るものであり、ナショナリズムの再建を二重の意味で阻害するものにほかならなかった。まさに、彼によれば、戦後の移民政策の結果、イギリス人は「自ら国において自らがよそ者 (strangers) にされている」⁸¹と感じるようになったのである。

以上のように、移民問題でのパウエルの人種主義的とも取れる一連の主張は、彼の独自のナショナリズム構想から導き出されたものであった。彼のナショナリズムは、人種による区別を強く押し出せば押し出すほど、エスニックなナショナリズムとしての性格を強くすることになった。繰り返しになるが、ここで確認しておきたいことは、パウエルの思想の核心にはナショナリズムがあったことである。その意味で、彼の評伝的著作を書いた T・E・アトレーのつぎのようなパウエル評は、きわめて的を射たものであると思われる。

「パウエルは、言葉の本来の意味合いにおける人種主義者では絶対になかった。つまり、ある人種が他の人種よりも本来的に劣っていると考え、そうした人種の劣等性を明確にするような法的・社会的制度が公正であると考えようとする人物ではなかった。彼は、社会の安定にとってある程度の文化的同質性が必要であると考え意味で、ナショナリストとして描写されるのが、おそらく正当であろう。そのかぎりでは、彼は、共同体の文化的・人種的構成とその構成が変化する速さは、政府の当然の関心事であると考えていたのである」⁸²。

先にもふれたように、ヒースら保守党の指導部は、「血の河」演説の直後に、パウエルを影の内閣から解任し、彼の主張を否定しようとしたが、結局はその後の大衆感情の高まりを目の当たりにして、より厳格な移民規制を導入する方針を打ち出さざるをえなかった。新たな方針では、自由な入国が認められるのは、父ないし祖父がイギリス本国出身である場合に——つまり白人移民に——限るとされた。これは、後に保守党政権のもとで 71 年移民法 (Immigration Act) として具体化されている。新自由主義的な主張につづいて移民問題でも、パウエルは保守党の政策に大きなインパクトを与えたのである。

③パウエルのナショナリズムと新保守主義

つぎに、パウエルのナショナリズムと新保守主義の関係について見ておくことにしよう。

新保守主義者としてのパウエルには、やや矛盾した側面があった。実は、パウエルは、死刑廃止や同性愛の合法化といった寛容化の諸改革を積極的に支持していたのである——後になって態度を変えているが⁸³。しかし、それにも関わらず、パウエルには、伝統的社会的崩壊にたいする強い危機感

⁸⁰ Ibid., p.216.

⁸¹ Ibid., p.217.

⁸² Utley, *Enoch Powell*, pp.27-28

⁸³ 死刑については、73年にパウエルは、世論の要請を考慮する必要があるとして、復活法案が出た場合には賛成するかもしれないことを示唆している。'Hanging, Logic and the Public' in *Enoch Powell, Reflections* (Bellew, 1992), pp.228-232.

があった。その一つのあらわれが、移民の増加にともなう伝統的イギリス社会の解体にたいする危機感であったことは言うまでもない。

パウエルはたびたび、当時のアメリカ社会の状況を引き合いに出しながら、イギリス社会が直面している危機を強調した。60年代のアメリカで起きていた人種対立や黒人犯罪、学生反抗はまさに暴力の蔓延による社会秩序の崩壊現象であり、ネーションの危機としてとらえられ、そうした事態がイギリスでも起きようとしていると考えられたのである。パウエルは、そうした暴力の蔓延と無秩序の原因を少数派の暴徒的支配に求めた。彼によれば、「この少数派の目的は、権威の破壊、社会制度の破壊、社会それ自体の破壊であり、古典的革命運動のように別の秩序とより良い制度を樹立することを目的とはせず、破壊のための破壊を目的としている」⁸⁴。彼は、そうした少数派を「内なる敵」と呼んで、移民、学生暴動、北アイルランドの過激派などを一括している。

しかし、パウエルにとってより問題だったのは、少数派の暴徒的支配を許している国家の権威の衰退であった。そして、彼は、国家の権威の衰退の原因を福祉国家の行きすぎに求めた。興味深いのは、パウエルがある種の福祉国家の段階論を展開してこの点を説明していることである。すなわち、彼によれば、現代の国家は福祉国家という特徴をもつがそこには二つの異なる意味合いが含まれる。一つは、「社会のすべての構成員にたいして相応の生活を保障するという責任を委ねられた」国家であり、もう一つは、「社会の成員のどんなニーズであれ、権利として認められたニーズを満足させる責任を負った」国家である⁸⁵。ややわかりにくい表現ではあるが、前者はミニマム水準を保障する国家、後者はミニマム水準以上を保障する国家と理解することができるだろう。パウエルは、戦後の福祉国家は徐々に前者から後者へと発展してきたと述べたうえで、後者の福祉国家は特に暴力的扇動にさらされやすいと論じた。というのも、後者の福祉国家のもとでは、国家の責任の範囲が無制限に拡大していくために、その責任が十分に果たされない場合には、国家が暴力的な抗議や不満の的になりやすいからである。しかも、そうした不満は正当な「社会的不満」と見なされて、暴力の責任は国家の側に帰せられることになるのである。このように論じて、パウエルは福祉国家のもとでの権利の無制限な拡大に警鐘を鳴らした。

では、先に見たパウエルのナショナリズムは、こうした新保守主義とどのような関係にあったのか。この点はそれほどはっきりとは述べられていないが、パウエルは崩壊しつつある社会秩序の再建にとって不可欠の前提としてナショナリズムを考えていた。ナショナリズムを再建することによって、イギリス社会にネーションとしての一体性を回復し、衰退した国家の権威の建て直しをはかろうというのである。

彼にとって、ナショナリズムの欠如による社会秩序の崩壊の典型的な例が、当時起きていた北アイルランド紛争であった。そこでは、アイルランドに帰属意識をもつカソリック系住民とイギリスに帰属意識をもつプロテスタント系住民とのあいだで分裂が生じているのであり、共通のナショナリズムの基盤なくしては秩序の回復は望めないとされたのである。彼からすれば、カソリックの過激派はネーションの一体性を破壊しようとする「敵」であり、武力的に鎮圧されるべきものにほかならなかった。

⁸⁴ Powell, *Still to Decide*, p.20.

⁸⁵ Ibid., p.18.

④パウエルの戦後コンセンサス政治批判

ところで、先に新保守主義の特徴の一つとしてエリート主義批判を挙げておいたが、そうした傾向はパウエルにも顕著に見られる。彼は、戦後のコンセンサス政治を少数のエリートによる専制としてとらえて批判したのである。

イギリスの議会主義的伝統を誇りとするパウエルは、イギリスの二大政党制を高く評価していた。彼にとって、本来の二大政党制とは、二つの政党が対立と討論を繰り広げ、国民に明確なオルタナティブを提示することによって、その時どきの国民の意見や不満をくみ上げる非常に優れた政治の仕組みであった。しかし、コンセンサス政治のもとでは、そうした二大政党制の長所は失われてしまうことになる。すなわち、パウエルによれば、現在では、「二大政党のあいだの公然の合意あるいは暗黙の共謀」⁸⁶が成立し、「政治的討論と政党間の討論という通常のプロセスが停止してしまっている」⁸⁷というのである。そのために、「圧倒的な大多数の世論は、既成の政党に自分と一致する意見や選択肢をまったく見出せなくなっている」⁸⁸。彼にとっては、大量の移民の流入も、福祉国家の行きすぎも、そうしたエリートの共謀のもとで進行してきた事態にほかならなかった。

そして、パウエルは、そうしたエリートの支配のもとで、黙殺されている大衆の不満の代弁者たることを自認したのである。実際には、パウエル自身も戦後コンセンサス政治を支えたエリートの一人であったが、むろん、そのことへの自己批判は見られない。

3- (4) パウエル主義の限界

以上、パウエルのナショナリズムと新保守主義について詳しく見てきたが、先に見た彼の新自由主義とあわせて考えれば、60年代の彼の政治構想は、戦後コンセンサス政治総体にたいする批判と対抗を企図したものであったといえることができるだろう。彼の政治構想が、パウエル主義という名前を冠されて呼ばれる所以である。また、すでに述べたように、パウエルは移民問題を基点として、保守党と労働党の両方の支持層から大衆的支持を集めることにも成功しており、コンセンサス政治への対抗の基盤の所在と可能性を示して見せた点でも画期的であった。

しかし、後のサッチャー主義とは違って、パウエル主義は政治的な成功を手にする事ができなかった。最後に、その原因に関連していくつかの点を指摘しておきたい。

第一に、誤解を恐れずに言えば、パウエルの新自由主義は早すぎた新自由主義であった。60年代に入ってイギリスの相対的な経済衰退が問題化するようになったが、それでも後の時代と比べればこの時期の経済にたいする危機感はそれほど深刻なものではなかった。たとえば、当時の世論調査を調べたジェームス・アルトの指摘によれば、国家的な最重要課題は何かと問われて、経済政策であると答えるイギリス人は、60年代にはそれほど多くはなかった⁸⁹。特に60年代中葉までは大多数の人が経済政策ではなく外交政策や社会政策を重視していた。60年代後半になって経済政策重視の傾向は徐々に強まっていくが、それでも70年代に比べれば低いレベルにとどまっているのである。

⁸⁶ Ibid., p.8

⁸⁷ Ibid., p.8

⁸⁸ Ibid., p.6

⁸⁹ James E. Alt, *The Politics of Economic Decline* (Cambridge University Press, 1979), pp.48-51. 経済政策を重視する人の割合は、60年代には50%を超えることはほとんどなかったが、70年代には軒並み50%を超えるようになり、特にその後半期には80%を超えるようになった。

こうした経済的な危機感の希薄さは、パウエルへの支持の内容にも如実にあらわれている。ダグラス・ショーンが明らかにしているように、世論調査でのパウエルへの高い支持は、彼の新自由主義的な主張とはあまり関係がなく、もっぱら彼の移民排斥的な主張に寄せられたものであった⁹⁰。それは68年4月の「血の河」演説を契機にパウエルへの支持率が急上昇したことから明らかである。ここからは、60年代においては、新保守主義的な主張を打ち出すことで動員しうる大衆感情がかなり広範囲に広がっていた一方で、新自由主義に固有の社会的支持基盤はあまり強くなかったことがうかがえるだろう。

また、経済危機にたいするパウエル自身の切迫感も決して強くはなかった。彼が最も懸念したことは、コーポラティズムのもとでの国家介入の累進的な拡大によって、自由社会の基礎が失われてしまうことであった。むろん、彼も、自由市場こそが産業の近代化を実現し経済成長を達成する最良の方法であることを主張しているが、しかし全体としてみれば、彼が強調したのは、自由市場と自由社会・民主主義の不可分な結びつきを強調する理念的な議論であった。また、パウエルが国民統合への関心から福祉国家をむしろ擁護したことも、危機感の薄さを反映したものであったと言えよう。

こうした新自由主義の早熟性のゆえに、パウエルは、60年代末葉以降その軸足を新自由主義から新保守主義へと移動させていくことになった。言うまでもなく、その転換の大きな契機となったのは、68年4月の「血の河」演説である。それ以降、彼の演説のなかではコーポラティズム批判よりも、移民、EC、北アイルランドといったテーマに大きな比重が割かれるようになるのである。

しかし、ここで第二に指摘しておきたいことは、新保守主義者としてのパウエルも、決して政治的には成功しなかったことである。確かに、くり返し述べてきたように移民問題でのパウエルの人気は圧倒的なものであった。ところが、それは必ずしも彼のナショナリズムの構想が全体として大衆的な支持を獲得したことを意味しなかった。

大衆感情とパウエルのズレが最も如実にあらわれたのが、EC問題である。先述のように、パウエルは、彼の考える新しいナショナリズムの中心に議会将を位置づけ、EC加盟は議会の主権を損なうものであるとして強硬なEC反対論を展開した。しかし、移民排斥的な主張とは異なり、彼のEC反対論はあまり国民の支持を集めることができなかった。確かに、一時的には世論の動向がEC加盟反対に傾くことはあったが、71年に加盟が実現して以降世論は急速にEC加盟の現実を受け入れるようになったのである。

また、より重要な点として指摘しておきたいのは、移民問題とEC問題の性格の違いである。移民問題は、国民の日常生活レベルにおける社会的な不安感と共鳴しやすい問題であり、それだけにパウエルへの熱狂的とも言える支持に結びつきえたが、EC問題は多くの国民からすればやや縁遠い問題であった。特に、EC加盟反対の根拠としてパウエルが展開した議会主権の擁護論は、決して大衆感情の高揚をもたらさうような性格のものではなかったことは明らかである。しかし、それにもかかわらず、この問題は、パウエルのナショナリズム論にとっては決定的な重要性をもつ問題であり、この点で彼は主張を翻すわけにはいかなかった。

結局、このEC問題は、パウエルにとっての躓きの石となった。彼は、70年代に入って以降もEC加盟反対の立場に固執しつづけ、ついに74年の総選挙では、保守党がEC加盟賛成の方針を採用し

⁹⁰ Schoen, *Enoch Powell and Powellites*, pp.20-21.

ていることを理由に、保守党から選挙に立候補することを取りやめてしまったのである。しかも、そのうえ、あろうことか保守党ではなく労働党への支持をほのめかす発言を繰り返した。これは、当時の労働党が、EC加盟の条件を再交渉し最終的には加盟の是非を国民投票にかけるという方針を採用していたからであり、労働党が政権についた場合のほうがECからの脱退の可能性がわずかながらも残されると考えられたからであった。さらに言えば、先に少しふれておいたように、当時の労働党は、左派勢力の主導のもとに公有企業の拡大など非常に介入主義的な経済戦略を採用しており、その点では従来のパウエルの新自由主義的主張とは真っ向から反する政党であった。それにもかかわらず、パウエルが労働党支持の立場を表明したことは、明らかに彼が新自由主義よりもナショナリズムを優先させた結果であった。

これをきっかけにパウエルは、保守党を離党することになった。その後、彼は、アルスター統一党の議員として政界に復帰して政治活動をつづけることにはなったが、二度と保守党に戻ることはなかった。その後も、ナショナリストの政治家としてパウエルは政治的な存在感を発揮しつづけたが、イギリス保守政治のなかでの彼の位置は明らかに傍流的なものにならざるをえなかった。パウエルが保守党党首として政権につき、パウエル主義の政治を実行することはなかったのである。

小活

本章では、60年代のイギリスに登場してきたニューライトの政治勢力について検討してきた。ニューライトには、大別して新自由主義と新保守主義の二つの潮流が含まれていたが、保守主義思想史の観点から見れば、両者はいずれも、戦後の保守党の主流を担った進歩的保守主義にたいするアンチ・テーゼとして位置づけられる潮流である。また、政治史的に言えば、新自由主義と新保守主義はともに、戦後コンセンサス政治のもとで形成された現代国家の統治構造を右から批判する政治潮流であった。ただし、新自由主義と新保守主義はそれぞれ現代国家の異なる側面を批判の対象とした。

まず、新自由主義の潮流を登場させる直接の契機となったのは、コーポラティズム化への動きであった。60年代に入る頃からイギリスでは、いわゆる経済の相対的衰退の問題が表面化しはじめたが、その打開策として当初追求されたのが、コーポラティズムにもとづく経済計画化戦略であった。これは、国家主導の経済計画化によってイギリス経済の活性化と成長を実現しようとする試みであり、明らかに現代国家の介入主義をより強化するものであった。しかも、注目すべきことに、進歩的保守派に率いられた保守党政権が率先してそうした介入主義の強化を提唱し実行したのである。

そうした進歩的保守派の路線を批判して、新自由主義的な議論を展開したのがパウエルであった。パウエルは、もともと進歩的保守派に属する政治家であったが、60年代に入って転向し、現代国家の介入主義をほぼ全面的に否定するようになったのである。そこで彼が展開した議論は、自由経済と社会主義の二律背反性を強調し、経済計画化の不可能性を主張するハイエク流の議論に依拠しつつ、国家介入にたいする自由市場の優位性を主張するものであった。しかし、後の議論との関係で言えば、パウエルの新自由主義には、明らかに早熟的とも言える側面があった。彼は、インフレの原因を公共支出の拡大に求めて、その削減を主張したが、他方では、福祉国家的支出の削減には消極的であった。

福祉国家が国民統合に果たす役割を一定程度評価していたからである。また、歴史的な文脈から言えば、60年代にはイギリスの経済衰退問題はまだそれほど深刻化してはおらず、パウエルの新自由主義は必ずしも切迫した経済的危機感に裏打ちされたものではなかった。

他方、ニューライトのもう一つの潮流である新保守主義を台頭させたのは、戦後の社会秩序の解体にたいする強い危機感があった。寛容な社会として括られる60年代の社会変化は、進歩的保守派にとっては概ね肯定され歓迎されるべき変化であったが、新保守派にとっては伝統的な社会秩序の危機を意味するものにほかならなかった。とりわけ、新保守派は、犯罪の増加や若者の反抗、移民の増加といった問題を社会崩壊の兆候として受け止めて、危機感をつのらせたのである。そうした危機感を背景にして、60年代後半以降、社会の世俗化や性道徳の変化に反対するさまざまな道徳改革運動が展開されることになった。こうした運動にくわえて、60年代における新保守主義の台頭を象徴したのは、パウエルのナショナリズムであった。パウエルは、社会秩序の再建のためには新しいナショナリズムが必要であると考え、その観点から移民排斥的な主張を展開して圧倒的とも言える人気を博したのである。

パウエルは、イギリスで新自由主義者と新保守主義者の二つの顔をあわせもった最初の政治家であった。パウエルは、保守党内に確かな基盤をもっておらず、そのため政治的な成功をおさめることはできなかったが、それにもかかわらず、彼の主張は保守党内で着実に影響力を増していった。とりわけ、労働党政権のコーポラティズム戦略の行きづまりが明らかになるなかで、保守党の進歩的保守派の指導部は、それにかわる独自の政策構想として、新自由主義的な諸政策を多く取り入れるようになっていった。しかし、この段階での新自由主義政策の採用には大きな限界があった。当時の保守党の指導部は、依然としてヒースをはじめとする進歩的保守派によって占められていたからである。次章では、そうした進歩的保守派の新自由主義的路線が、70年代前半のヒース政権のもとでいかなる命運をたどることになったかを見ていくことにしよう。